

E709. 2-Ko49ウ  
\*1200502010232\*

E709  
Ko49  
⑥

巻末に解説あり

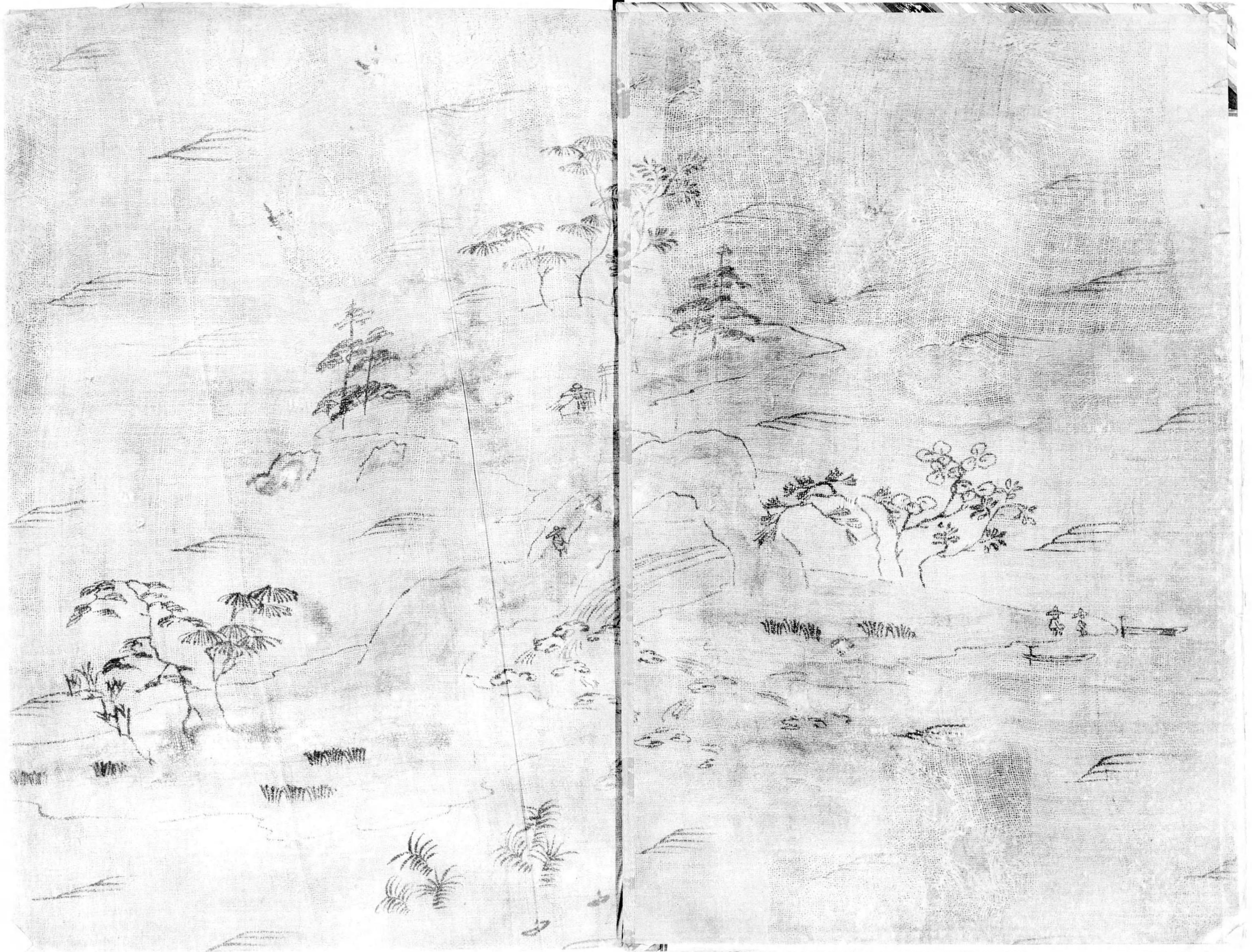
帙  
入

正倉院御物畵録 三



始





424-27  
425-31  
E 709.2  
K049



正倉院御物圖錄 第三輯

北倉納物

目次

第十四圖	第十三圖	第十二圖	第十一圖	第十圖	第九圖	第八圖	第七圖	第六圖	第五圖	第四圖	第三圖	第二圖	第一圖		
碧地二窠長方氈二床之一	楓藥合子三合	錫藥壺三口	陶小壺五口	同三	同二	陶藥壺三口之一	陶藥壺二口	犀角器	同	紫檀木畫挾軾	同(二部)	長斑錦御軾	同(二部)	紫地鳳形錦御軾	白練綾大枕



第十五圖 碧地二窠長方氈二床之一 (一部)  
 第十六圖 同 二  
 第十七圖 同 (一部)  
 第十八圖 二窠長方氈三床之一、二  
 第十九圖 同 二 (一部)  
 第二十圖 同 三  
 第二十一圖 花卉禪長方氈  
 第二十二圖 窠子長方氈二床  
 第二十三圖 花卉長方氈四床之一、二  
 同 三  
 第二十四圖 花形長方氈  
 第二十五圖 花卉人物長方氈二床  
 同 一 (一部)  
 第二十六圖 同 二 (一部)  
 第二十七圖 花鳥山形長方氈  
 同 (一部)  
 第二十八圖 同 (一部)  
 第二十九圖 同 (一部)  
 第三十圖 花卉花形長方氈四床之一、二  
 第三十一圖 同 三、四

第三十二圖 花卉長方氈四床之四  
 蓮葉唐草花形長方氈  
 獨窠長方氈四床之一、二  
 同 一 (一部)  
 第三十三圖 同 三、四  
 第三十四圖 同 三 (一部)  
 第三十五圖 半窠長方氈  
 第三十六圖 獨窠方氈五床之一  
 同 二、三、四、五  
 第三十七圖 繡線鞋四兩之一  
 同 二  
 第三十八圖 同 三  
 第三十九圖 同 四  
 第四十圖 銀 薰 爐  
 第四十一圖 同  
 第四十二圖 同  
 第四十三圖 同  
 第四十四圖 同  
 第四十五圖 同  
 第四十六圖 同  
 第四十七圖 同  
 第四十八圖 赤漆八角小櫃

第四十九圖	赤漆六角小櫃
第五十圖	冠架二基
第五十一圖	御冠殘闕其一 皂羅
第五十二圖	同 其二 飾金具
第五十三圖	同 其三 花形
第五十四圖	同 其四 大花形
第五十五圖	同 其五 鳳形
第五十六圖	同 其六 葛形
第五十七圖	同 其七 透彫金具
第五十八圖	同 其八 小花形
第五十九圖	同 其九 寶珠雜玉
第六十圖	同 其十 同
第六十一圖	同 其十一 同
第六十二圖	同 其十二 同
第六十三圖	同 其十三 同
第六十四圖	同 其十四 鈴丁香相思子
第六十五圖	漆筒二合 禮服櫃牌

第一圖 白線綾大枕

長六八種 幅三種 高二八種五  
(幅三分)

大花菱交白綾で、四周は一枚の裂を縫らし、一  
隅で縫ひ合せ、上面と底面とに各一枚の裂を用  
ひて、それに縫ひ綴つてある。圖に見える木製  
の臺は新品を添へたのである。獻物帳に「白線  
綾大枕一枚 著 灰縹羅帶三條」とあるのが此品  
で、帯は今佚してゐるから、どの様に著けてあ  
つたのかもわからない。「大枕」と稱へてある  
から、普通の枕でないとは思はれるが、用途は  
見る人の揣摩にまかせる外ない。弘仁二年勅物  
見解には「白線綾大枕一枚 著 灰縹羅帶」と  
錄してあつて、本圖の紙と同様のものと見てあ  
る。



第二圖 紫地鳳形錦御軼

〔繪本〕カノミ

長七八寸 幅五寸 高二寸

獸物帳に「御軼二枚」とあるもの

の二で、註記に「一枚紫地鳳形

錦」とあるのに當る。仕立て方

はほゞ大枕と同じであるが、側

面の縫ぎ目は二箇處ある、裂の

用ひ方で文様を巧に配置し、側

面は鳳凰草文を整理に並べ、

上面は唐草文を主とした姿

になつてゐる。木製の蓋は新に

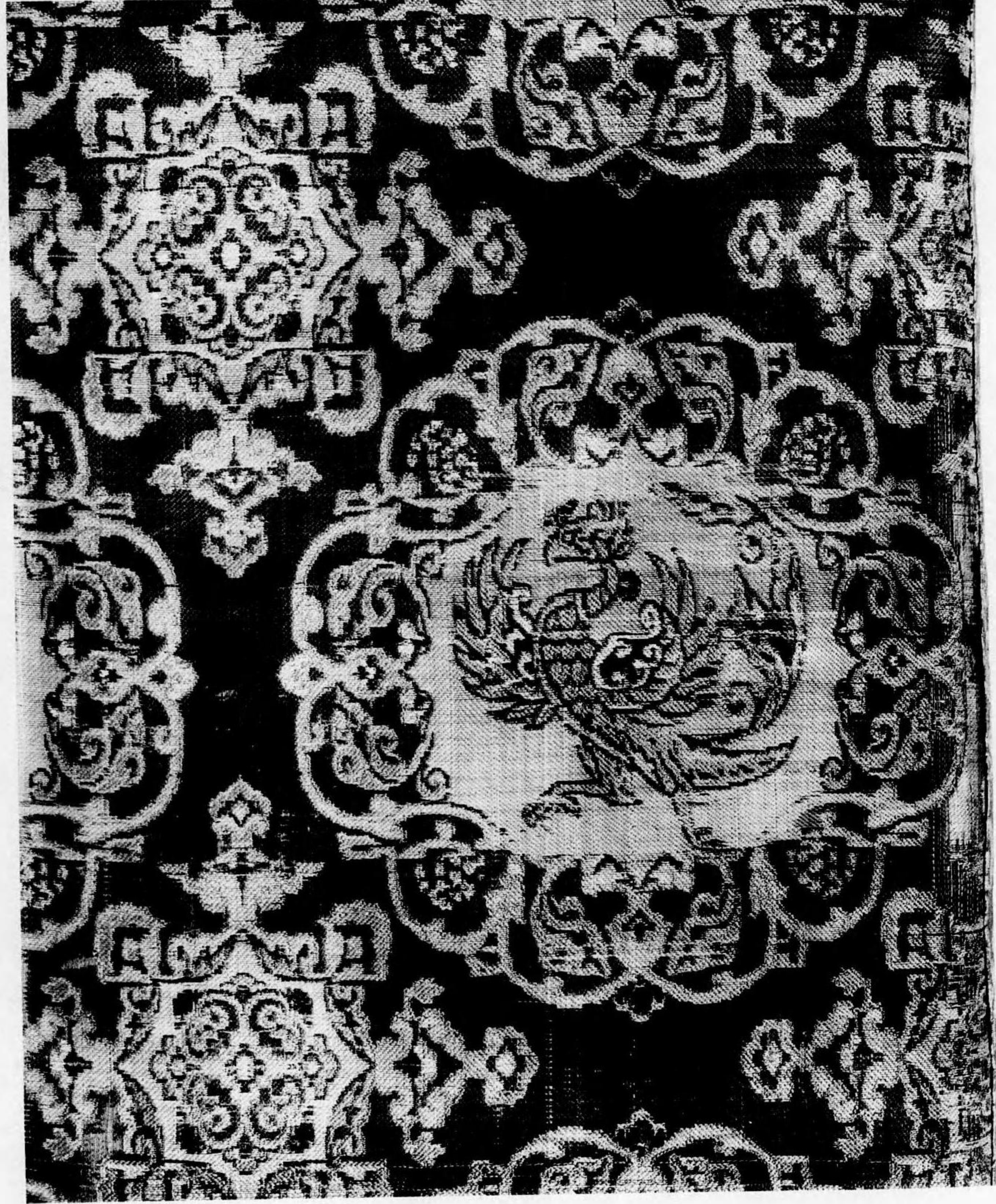
加へたものである。





第三圖 紫地鳳形錦御軾(一部)  
圖す

前圖御軾の裂で、比較的よく保存せられてゐる底の一部の原寸圖である。地及文様とも絹糸を以てあらはしたもので、奈良時代に多くあつた織方であるが、鳳凰の首足を經に、前後を緯に立たせたのは、當時むしろ例の珍しい配位である。圓柄の雄偉にして配色の華麗なことは、寶庫古裂中에서도卓越したもので、時代の好尚を代表した優品と謂ふことができる。



了と決てある。  
外は有るが、外は有るが、外は有るが、  
吉野中が、吉野中が、吉野中が、  
了と決てある。了と決てある。了と決てある。  
外は有るが、外は有るが、外は有るが、  
了と決てある。了と決てある。了と決てある。  
外は有るが、外は有るが、外は有るが、  
了と決てある。了と決てある。了と決てある。  
外は有るが、外は有るが、外は有るが、  
了と決てある。了と決てある。了と決てある。  
外は有るが、外は有るが、外は有るが、  
了と決てある。了と決てある。了と決てある。  
外は有るが、外は有るが、外は有るが、  
了と決てある。了と決てある。了と決てある。  
外は有るが、外は有るが、外は有るが、  
了と決てある。了と決てある。了と決てある。

第三回 茶屋の茶屋の茶屋 (一)

第四圖 長斑錦御軼

(繪巻分ノ三)

長七〇種 幅二〇種 高二〇種

獸物帳所載御軼二枚のうち「一

枚長斑錦」とあるもの、大體第

二圖と同様の品で稍小さい。側

面に長斑錦を斜形に使用してあ

るのは、當時喜んで用ひられた

技巧である。現品は後世修理を

加へられたものらしく、その際

上面を白茶地唐花文錦を以て取

換へたものと思はれる。圖に見

える木製の蓋は近代新に加へた

ものである。



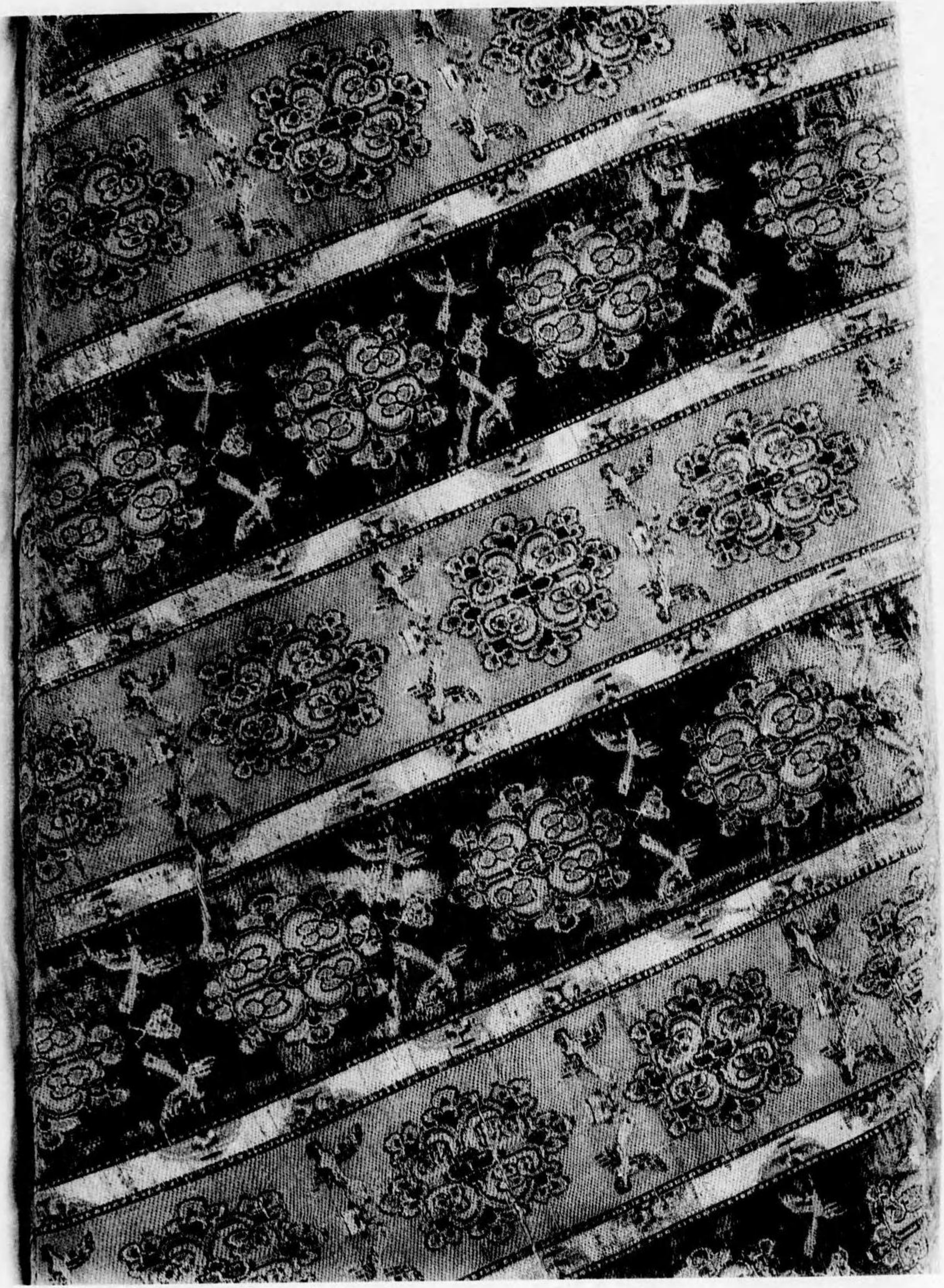
そのア、  
本館の編輯方針は、  
社人との交わりを、  
士族の生活と、  
社人の生活と、  
の、  
面、  
二、  
對、

女子の、  
（）

第四回 女子の

前圖御紙の長斑錦底面の裂である。地の濃く見えるのは紫、淡く見えるのは淺緑で、唐草と雙禽とは赤が、つた色を主として配し、同じく赤系統の色で細かい覆輪を置き、淡色地に唐花文の一條を以て紫地と緑地とを隔てである。これと同じ裂の断片を『御物上代染織文』第九十三圖に色刷で示してあるが、これにはあれよりも色が鮮明に遺つてゐる。

第五圖 長斑錦御紙(一部)  
原寸



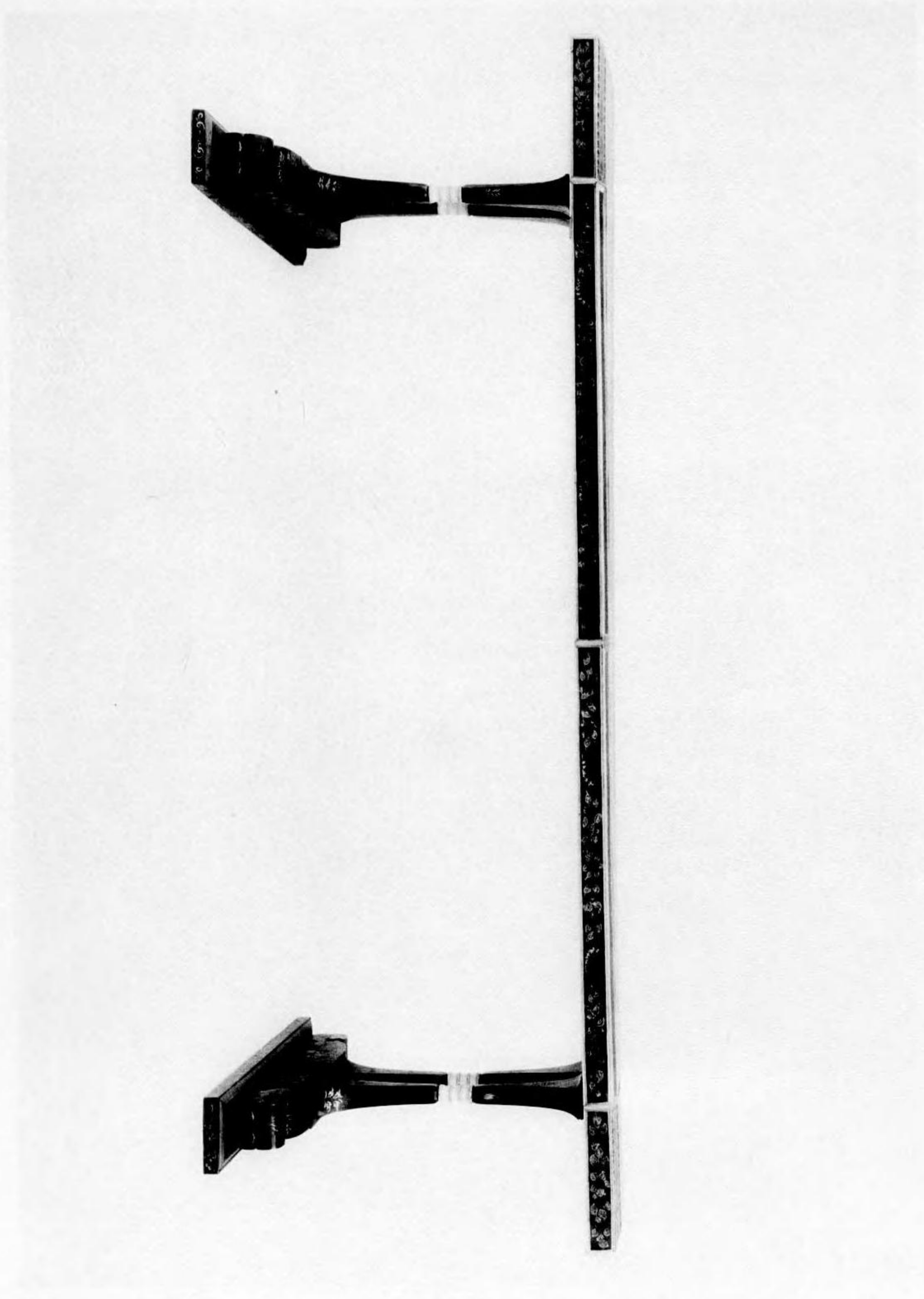
一、此圖之設計，係由日本著名之織物設計師所設計，其風格之典雅與精緻，實為日本織物設計之代表。圖中所示之圖案，係由多個垂直之條帶所組成，每個條帶均包含一個中心之圓形圖案，周圍環繞著精緻之裝飾性元素。此種設計不僅展現了傳統工藝之美，亦體現了現代設計之簡潔與秩序感。

表五圖 日本織物設計（一）

長一米二五 幅三種六 高三種五

第六圖 紫檀木畫挾軸

甲板は紫檀の矩形平板で、四邊に面を取り、面取の部分に緋牙白角の木畫を施し、白牙の界線を繞らしてある。兩軸の先から一種のところには黄金の界線を嵌め、界線から外は楠の木理板を貼つてある。甲板の四周側面は、白牙の割線を嵌め、金銀泥を以て唐花唐草花鳥を描き、甲板の裏は一枚の黒軸板を貼つてある。獻物帳に「紫檀木畫挾軸一枚、著白羅帶」とあるが、今はこれの附屬品として、別に白綾の帯を藏してある。いつの頃から原品の羅加綾に換へられたものか、或は他の帯を穿てたものか、詳でない。木畫及金界線に條植が加つてをり、脚端を補足してある。



書風」である。  
 乙。木書架の構造は、横板は、側板より  
 下の中心、側板の脚より下の中心、脚より  
 下の中心、この三つの位置に横板が通る。こ  
 れらの構造は、脚の中心より下の中心、脚  
 乙「横板は、横板の中心より下の中心、脚  
 甲の中心より下の中心、脚の中心より下の  
 中心、この三つの位置に横板が通る。この  
 構造は、脚の中心より下の中心、脚の中心  
 より下の中心、脚の中心より下の中心、こ  
 れらの三つの位置に横板が通る。この構造  
 は、脚の中心より下の中心、脚の中心より  
 下の中心、脚の中心より下の中心、この三  
 つの位置に横板が通る。この構造は、脚の  
 中心より下の中心、脚の中心より下の中心、

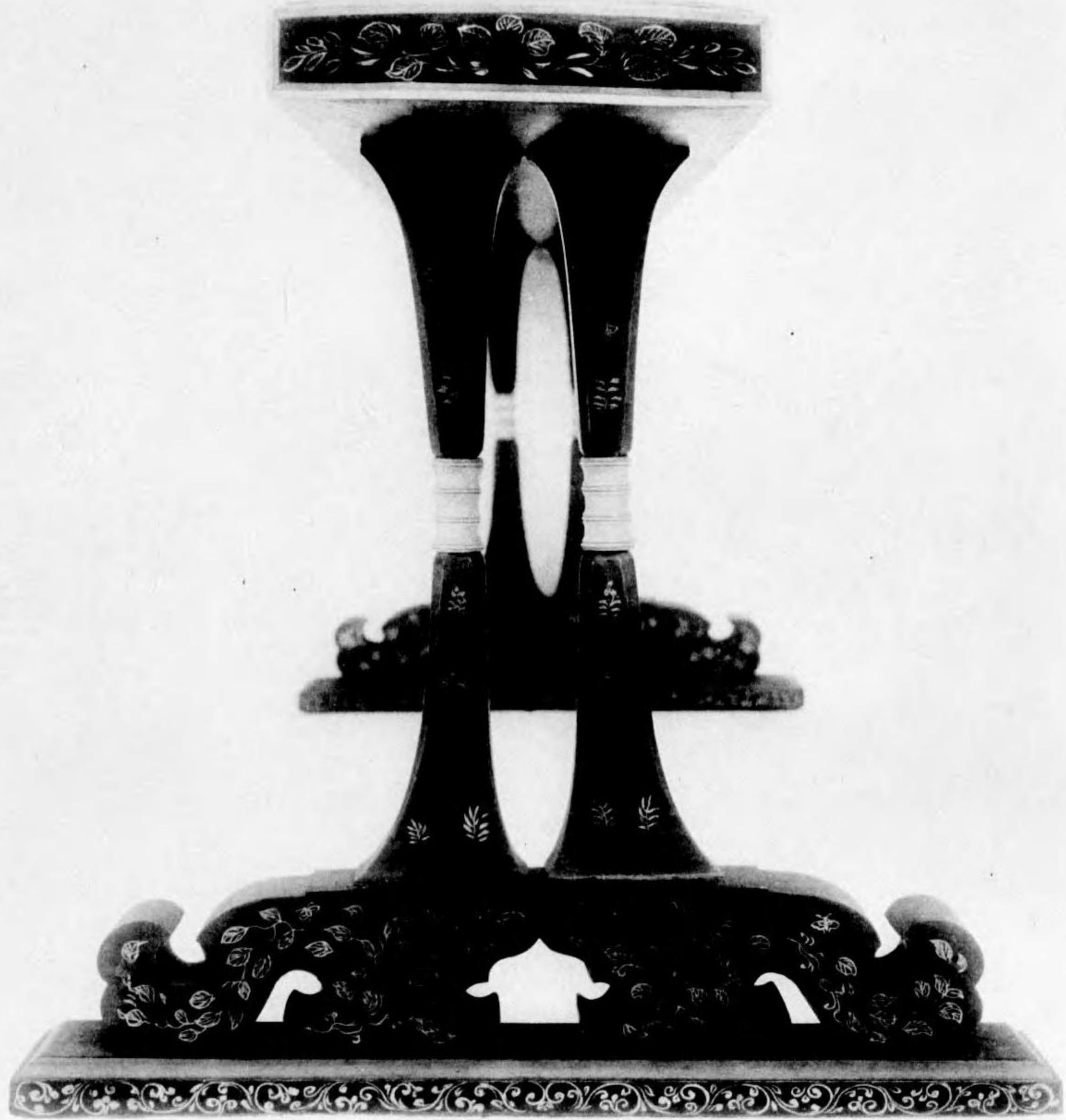
此一木一五 脚二三脚六 表三三脚五

第六回 架脚木書架論



第七圖 紫檀木畫挾軾

前圖挾軾の側面である。脚から脚底まで紫檀材で、四脚とも半ほどを四節圓筒形の白牙で繋いである。脚と脚臺との表裏側に互り、金銀泥を以て花卉、草木、蝶鳥を描き、脚床の四周を金繪唐草で飾つてある。



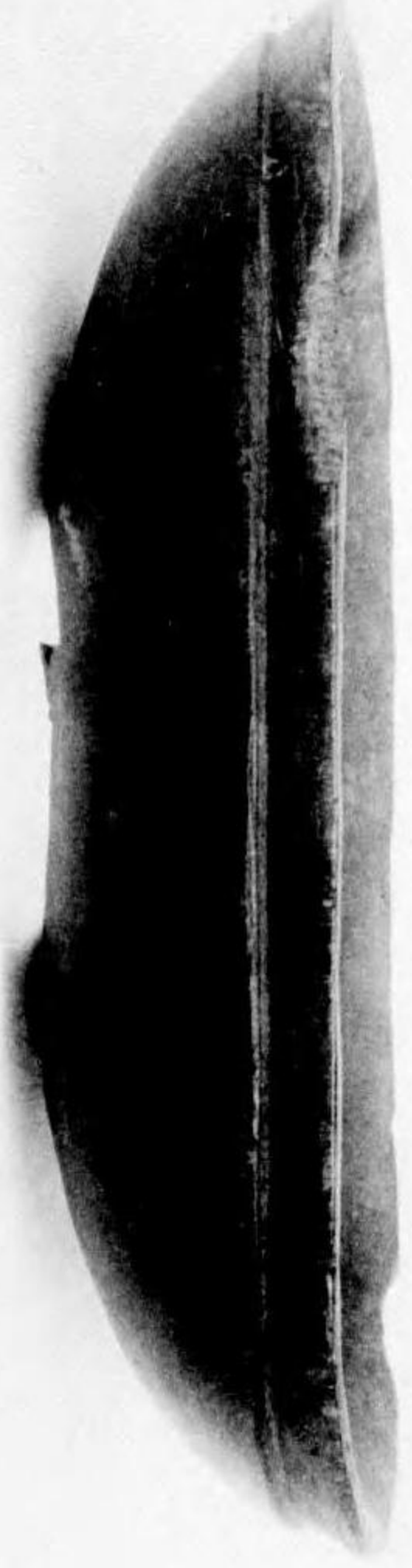
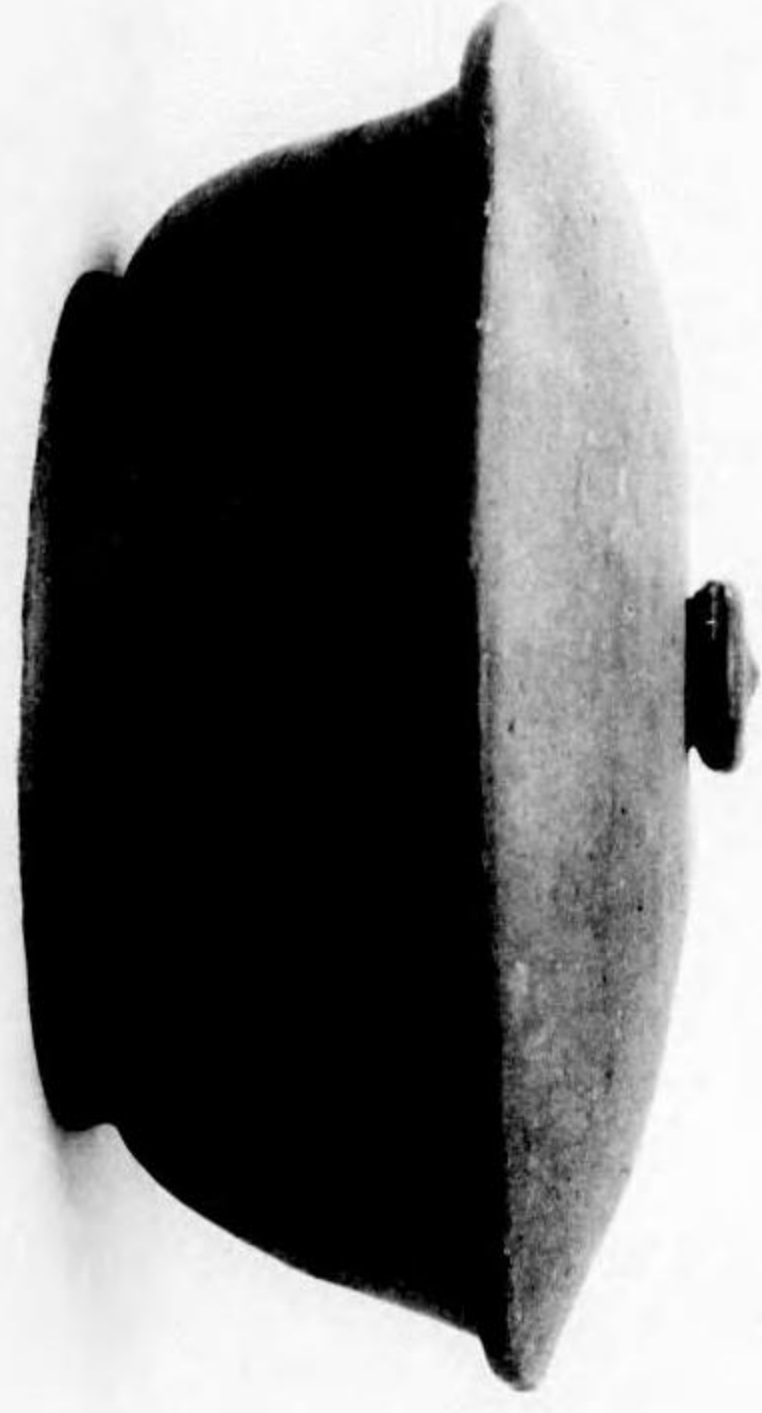
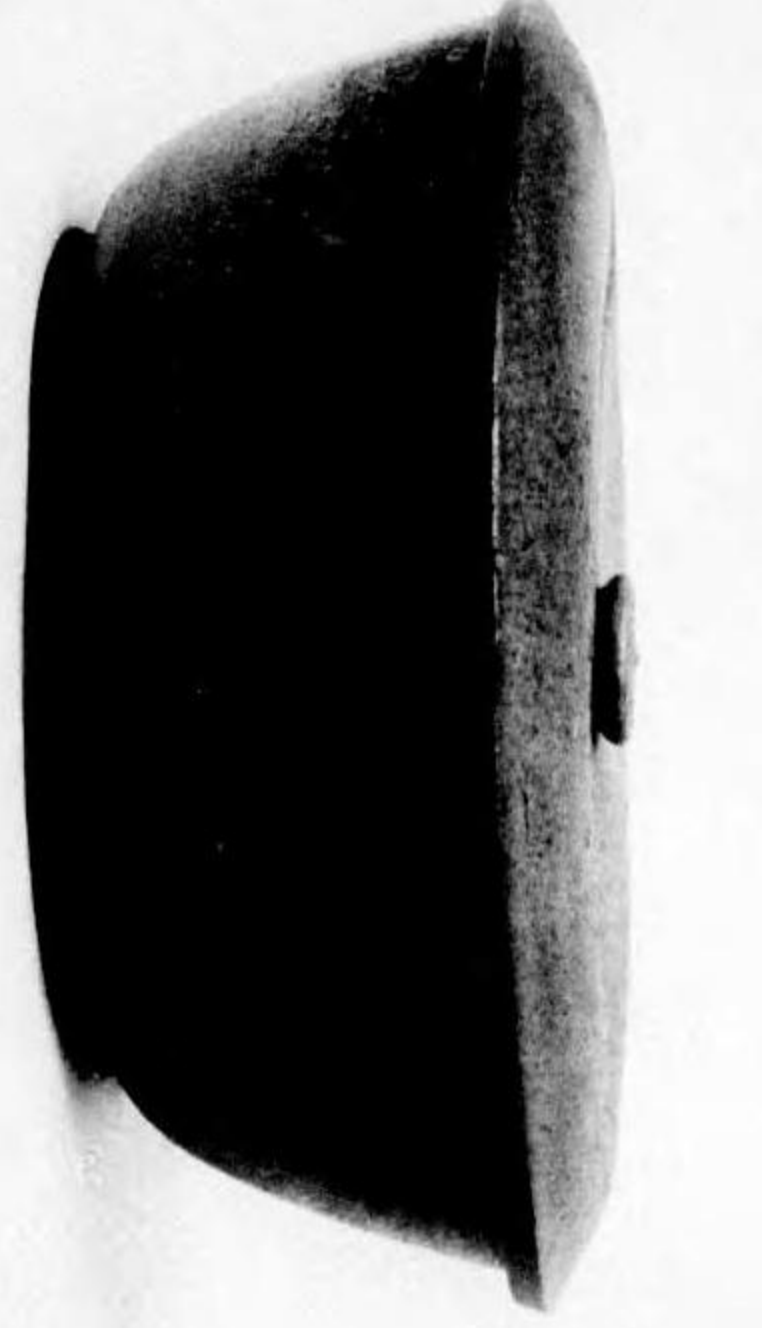
茶子圖案附木畫案脚

前草草可繪のりる。  
 以て其者、若水、静寂子前そ、唯東の四風子金  
 づる。脚と脚茶との共裏面コ宜も、全脚脚子  
 可、脚脚とも字對ちを脚脚脚脚の白平子脚心  
 脚脚脚脚の脚脚づる。脚心と脚脚をて脚脚脚

第八圖 犀角器類

獸物帳に種々藥六十種を掲げてあるうち、犀角三箇の外、別に「犀角器一口、重九兩三分」を掲げてある。然るに延暦六年の曝涼使解には「犀角器二枚、重十二兩二分」となつていつれも「犀角器一枚、重十二兩二分」となつてをり、弘仁二年の勅物使解に「犀角器一口、重十三兩小虛」とあるは、恐らく同品の料量を取つたもので、齊衡三年の雜財物賈錄には「重十二兩」とある。本圖上段の品は發原裏に發書して「弘仁二年九月十七日勅十二兩二分」とあり、今の料量亦之に近いかから、これが延暦以降種々藥帳所載の犀角器と認められてゐたものに相違ない。その斤量が獸物帳註記と一致しないのは、獸物帳の誤記であるか、獸物帳註記と一致しないのは、未だ判明せられない。なほ本器御面の「十二□□」の裏書は未だ判明せられない。

右通高一種 口径二〇釐 蓋徑二二釐三  
右通高九種 口径二〇釐 蓋徑二二釐三  
獸物帳の種々藥帳に「蔗糖一斤十二兩三分、並糖」とあり、延暦六年の曝涼使解には「塊」を「塊」に替へてある。然るに延暦六年及び十一年の曝涼使解及び弘仁の勅物使解によれば、右の外、石鹽、新羅羊脂、内果等にも塊を具へてゐるから、本圖下段の二塊は果として何藥の容器であつたか知る由がない。これに類する陶器は後世にも作られて、越喜式に「有蓋罐」一、土師鏡形「なと見えてゐるが、圖の器は、その姿態を「具すれば」に奈良朝のものと言かれる。開闢共に底廣く、口開き、踏張のある付着高臺で、右方のは脚反形である。蓋にはいづれも扁平な寶珠鈕があつて、右のは甲座たかく、左のは中央が淺い窪になつてゐる。二器共に灰色の瓦體である。



二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

第八圖 銅 鑄 器 類

第九圖 陶樂壺 三口之一

(縮尺十分之七)

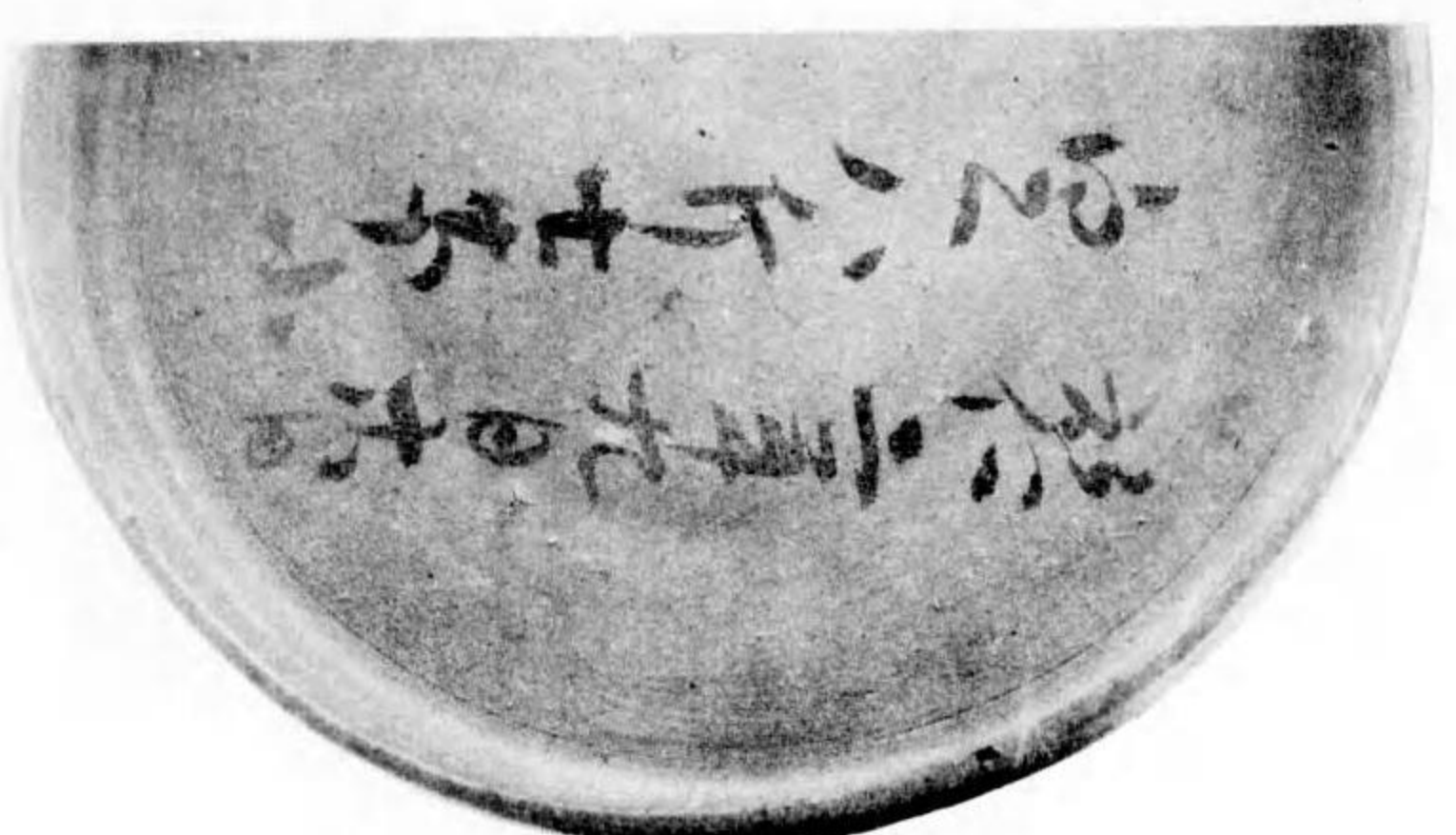
通高三種 徑三〇 口徑一五 腹五  
獻物帳種々樂帳に「正清一百廿七斤八兩、並袋  
及壺」とあり、それが延暦十二年及弘仁二年に  
は二百八斤十兩二分となり、齊衡三年には五  
十九斤十兩となり、昭和二年は殘樂と壺とを合  
せて十一斤五百瓦(檢算五十斤十四兩二分小)  
になつてゐる。此陶壺は家技上から見ても、前掲  
の壺乃至第十二圖の壺と冬性質を同じうし、  
所謂行基燒のたぐひで、わが正代に陶器、支那  
では瓦器といふ。圖に見る如く頸稍があり(一  
と降りかゝつてゐるが、之は蓋の甲面と壺の胴  
部以上で、しかも蓋縁が膠着した蓋形以内や蓋  
裏には全く見えない。その他の部分は處により、  
僅かに表面が釉化して、自然釉即ち吹出釉の氣  
味を呈するのみである。



獸物類種々藥帳に「戎菰八斤一兩、並壺」と  
 あつて、その後出處の事は古記に見えない。延  
 應六年及十二年に八斤八兩二分弘仁三年に八  
 斤七兩齊衡三年に七斤七兩二分となつてゐる。  
 本圖の壺の蓋裏に「弘仁三年九月十八日定八斤  
 七兩小一と殘書があつて、動物便解の記録と一  
 致し現に残葉も存してゐるから、之を當初の  
 ものと比べて、疑ふ餘地はない。  
 形は圓のものと同様で、小さく、蓋の(横線)  
 があれでは直線的に開き、これでは曲線的に反  
 り開いてゐる。蓋縁の角度の相違は圖の通り最  
 も著しい點である。自然釉の狀態は略同前で、  
 全體の早色も青黒褐等の濃淡こそあれ、凡そ通  
 色系に屬することは此種瓦器の通存性である。

繪圖十分九

第十圖 陶藥壺 三口之一





角張り蓋するところには、蓋の縁の縁が少し出る。  
蓋の縁の縁が少し出る。蓋の縁の縁が少し出る。  
蓋の縁の縁が少し出る。蓋の縁の縁が少し出る。  
蓋の縁の縁が少し出る。蓋の縁の縁が少し出る。  
蓋の縁の縁が少し出る。蓋の縁の縁が少し出る。  
蓋の縁の縁が少し出る。蓋の縁の縁が少し出る。  
蓋の縁の縁が少し出る。蓋の縁の縁が少し出る。  
蓋の縁の縁が少し出る。蓋の縁の縁が少し出る。  
蓋の縁の縁が少し出る。蓋の縁の縁が少し出る。  
蓋の縁の縁が少し出る。蓋の縁の縁が少し出る。

蓋の縁の縁が少し出る。蓋の縁の縁が少し出る。

（蓋の縁の縁が少し出る）

蓋の縁の縁が少し出る。蓋の縁の縁が少し出る。





第十一圖 陶樂壺 三口之三

〔縮寫三分一〕

通高三種 徑四〇釐 口徑一七釐五

獻物帳種々樂帳に『治萬卅二斤並壺』とある、

當中の治萬は出入帳に天保字二年十二月十六

日に參附小出渡のことを録してゐるが、その外

歴々出渡せられたと見えて、齊衡三年雜財物實

錄には瓦片十一兩二分となつてゐる。本圖の壺

に樂は殘つてゐないが、蓋に『治萬』と墨書を

止めてゐるので、前記獻物の壺であることが知

られる。此壺は三口のうち最も大きく、その形

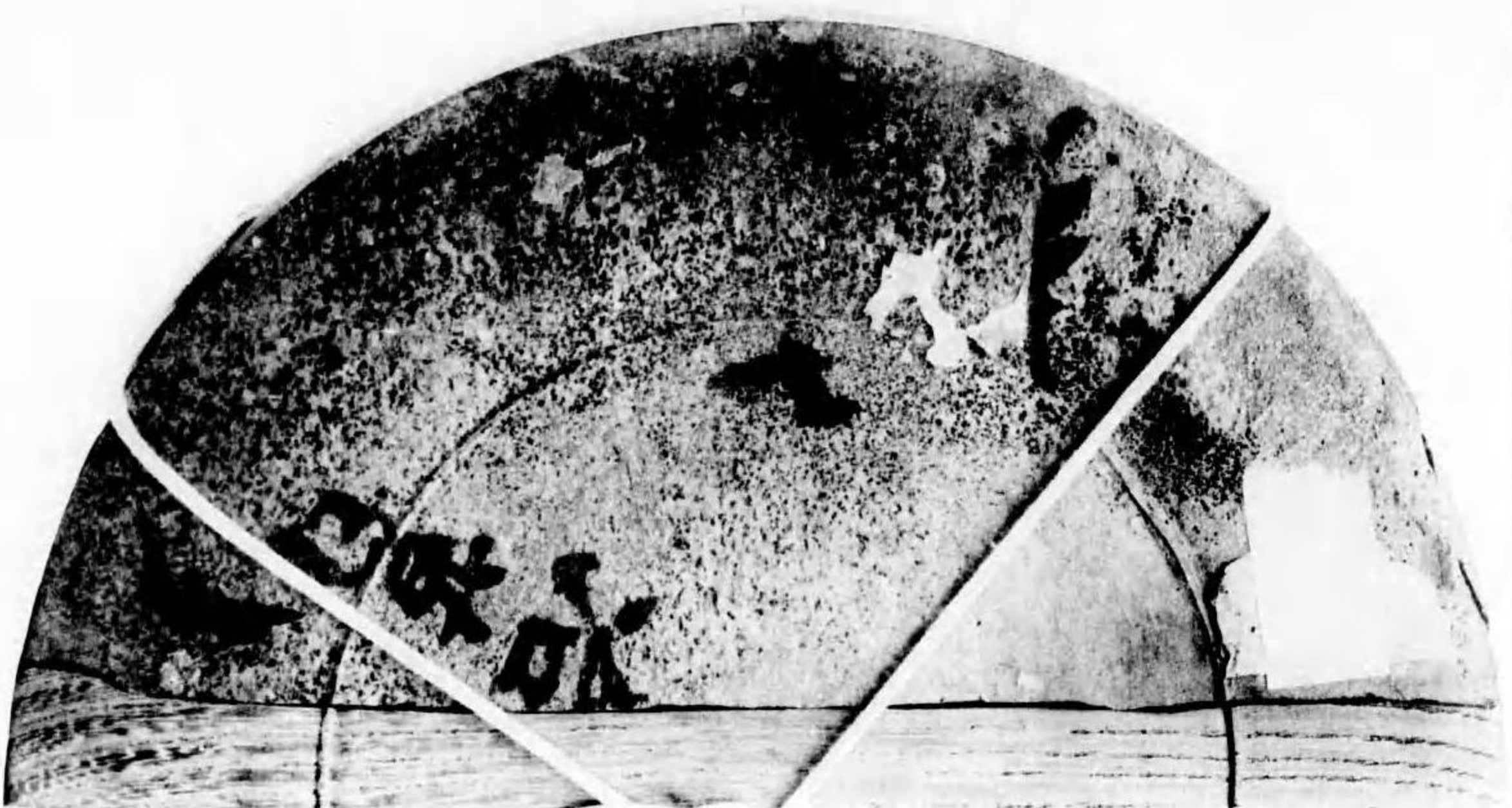
は蓋縁の角度から、甗の曲線的に開いてゐると

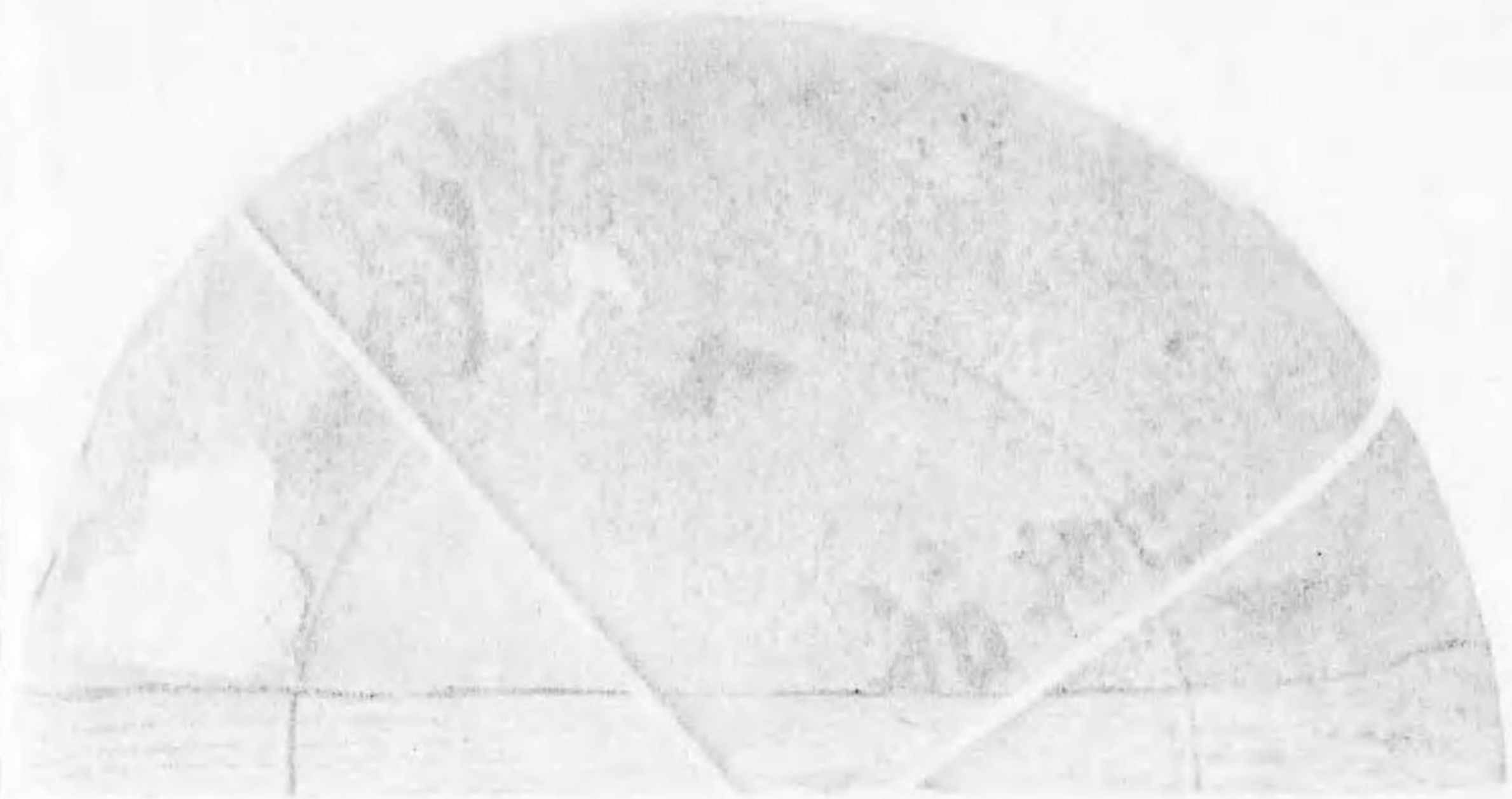
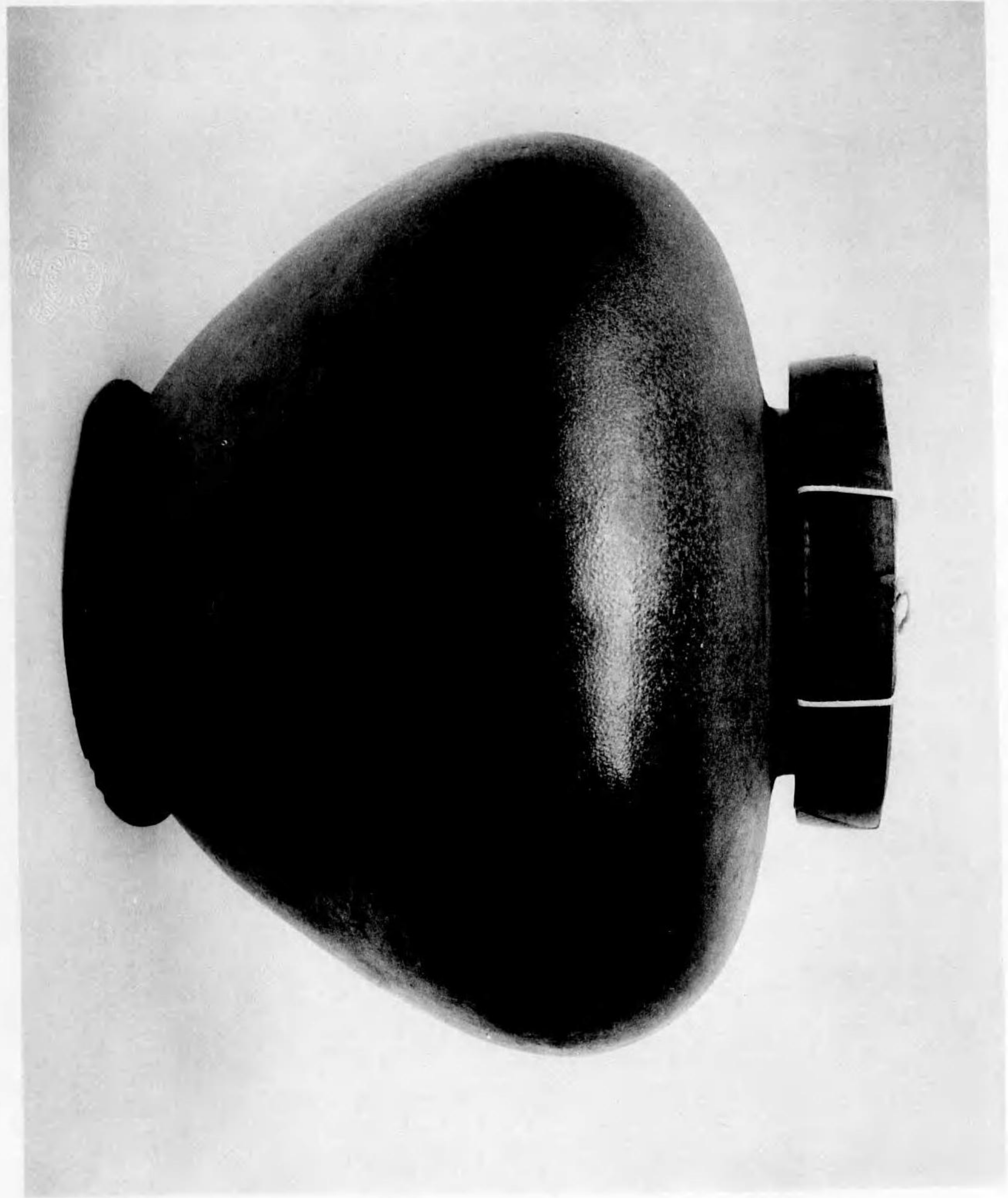
ころ、前圖疫掃の壺と同様式で、又丸底は踏張

の強い付着高臺は、第八圖乃至第十二圖の樂器

に共通の特徴で、自然釉の関係も亦同じである。

蓋は半圓損し、木村を以て補修してある。





蓋口は開閉し、木料を以て封鎖してある。  
 この瓶の骨格は自然の圓筒を本體としてある。  
 この瓶は奈良時代、第八回紀元前十二回に於て  
 して、龍岡宮跡の出土品である。又武蔵野龍岡  
 村遺跡の復元である。瓶の曲線は力加を以て  
 する。瓶の口は口をもとにして、その口  
 にもとより、龍岡宮跡の出土品である。又  
 龍岡宮跡の出土品である。瓶の口は口をも  
 して、その口にもとより、龍岡宮跡の出土  
 品である。瓶の口は口をもとにして、その  
 口にもとより、龍岡宮跡の出土品である。  
 龍岡宮跡の出土品である。瓶の口は口をも  
 して、その口にもとより、龍岡宮跡の出土  
 品である。瓶の口は口をもとにして、その  
 口にもとより、龍岡宮跡の出土品である。

第十一圖 龍岡宮跡 三口之三  
 (龍岡宮跡出土品)



第十二圖 陶小壺 五口

(縮寫三分一)

- 上右 通高一四厘三 徑一七厘四
- 上左 通高一八厘五 徑二三厘
- 下右 通高一三厘 徑一五厘七
- 下中 通高一三厘五 徑一六厘五
- 下左 通高一二厘八 徑一四厘六

本圖陶壺五口の内容は不明であるが、前數圖と比べて亦藥壺であると信ぜられる。就中上段左の壺の蓋裏に一定十四一斤一兩小、并壺」と墨書があり、その右行にかすかに二年九月と讀まれる墨痕が残つてゐる。弘仁二年に定量した記録かと思はれるが、勘物使解にはこれに相

當する斤量の藥名を載せてゐない。五口五様の形をして、右上の一口には高臺のないといふ特徴もあるが、いづれも前諸圖の陶壺と種々の點に於て軌を同じうするものである。



第十三圖 錫藥壺三口（原寸）

上右 通高六種二 徑七種四  
 上中 通高六種七 徑七種七  
 上左 通高六種四 徑七種三

上段三個の有蓋蓋は、いづれも錫鑄製、形は蓋のな  
 い丸底で三純ばかりの略垂直の蓋があり、蓋蓋は轉  
 高さの小盤子を伏せた象の身で、終始古體なも  
 である。蓋にも身にも到る處轉輻目が鮮かに現れ、亦  
 錫の特長で速に傳染するともいはれてゐる病染と、そ  
 の際體腔の痕が處々にある。これは獸物帳以外の品  
 であるが、いづれ某藥の容器であつたらう。

楓藥合子三合（繪寫極分）

下右 通高二種 徑二五種二  
 下中 通高二種 徑二五種  
 下左 通高〇種五 徑二四種五

上段の蓋は原寸、下段の合子は二分の一で寫影の比  
 率を異にしたものを一葉に納めてあることを留心して  
 看るべき圖である。北葺納物に黒漆楓藥合子一合、楓  
 藥合子十七合、檢藥合子十合あるうち、こゝに楓合子  
 の六三合を圖載してある。前記二十八合の合子は大小  
 高低の差こそあれ、いづれも大同小異、一合を除き他  
 は轉輻目ある素材の塊物で印籠蓋作りになつてゐる。  
 獸物帳に藥合子は「藥合子十五種蓋合子」とあ  
 るのみで、しかも其の合子は無蓋と蓋と共に天牟寶字  
 五年三月出贖してゐるから、現存の合子は蓋し獸物帳  
 以外のものであらう。



第十四圖 碧地二窠長方甃 二床之一

(縮寫十分之二)

長二米七二 幅一米三九

北倉納物に花甃三十一床色甃十四床を數へる、花甃は文様のあるもの、色甃は無文で、色甃のうち三床は紅色、四床は紫色、三床は褐色、四床は白色である。花甃五床の方形なるを除き、他は皆長方形で、長さ二米半内外、廣一米餘に出入し、特に大きなものも小さいものもない。本圖乃至第三十八圖に花甃を掲げ、色甃は圖に採録しない。本圖の甃は唐花を集圖した二天窠文中線に並べ、その間隙をまた唐花の圖案で埋めたもので、縁には褐色の二線をめぐらし、線間に波状文を挟むである。これらの文様は藍碧綠黄褐淡褐等の染毛を以て作り、凡て雲網式の彩法に則り、五彩陸離麗をさはめてゐる。(第十圖參照)裏面に墨書「東大寺」とあり、又方形朱印四顆を捺してあり、「東大寺印」と讀まれる。





第十五圖 碧地二葉長方氈二床之一

(繪巻分一)

前圖花氈の一部を稍大きく寫し、原色を摹寫せしめたものである。  
花氈三十一床のうち二十六床は、天平勝寶八歲七月廿六日獻物帳に「花氈陸拾床」とあるもの一部に該當するといふ従來の考は、獻物帳記載の尺寸に略適合するものを拾ひあげたまででそれとても精密には合てぬない。且獻物帳には花氈の尺寸を示してあるのみで、文様に關する註記がないから、現在のものと的確に引合せることができない。案するに、出入帳に天寶實字三年四月廿九日付で花氈陸拾床出藏の事を記してあつて、その返納に關しては何等の記録もない、又延暦開度の藤原使解、弘仁の勘物出藏後返納の事實はなかつたものと思はれる。なほ現存花氈の裏を檢するに「東大寺印」のあるもの九床、不明ながら印影のあるもの十四床、印がある上に墨書して東大寺とあるもの二床、印文霽書非にないもの六床あることは、それ等が獻物ではなくて、東大寺の調度であつた微證とすべきである。



第十六圖 碧地二窠長方氈 二床之二

(縮寫六分ノ一)

長二米七五 幅一米三九

文様技法・色調等全く第十四圖のものと同じく、  
たゞ彼に比して幾分褪色してゐる。裏面に朱方  
印二顆を捺してあるが文は讀まれない。

第廿六回 卷之六 終

次巻の巻頭の題は「終」である。

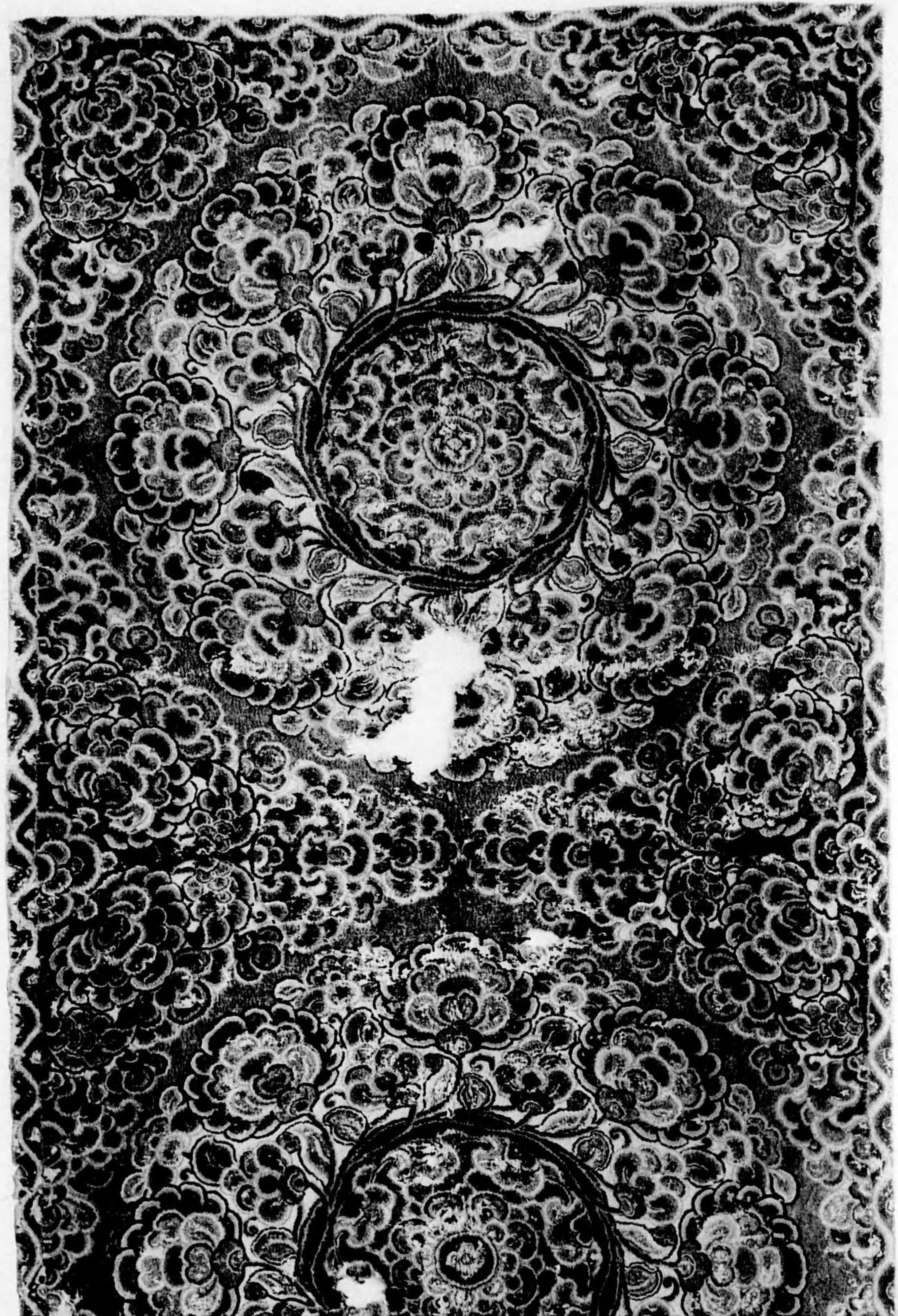
第廿六回 卷之六 終

第廿六回 卷之六 終

第廿六回 卷之六 終

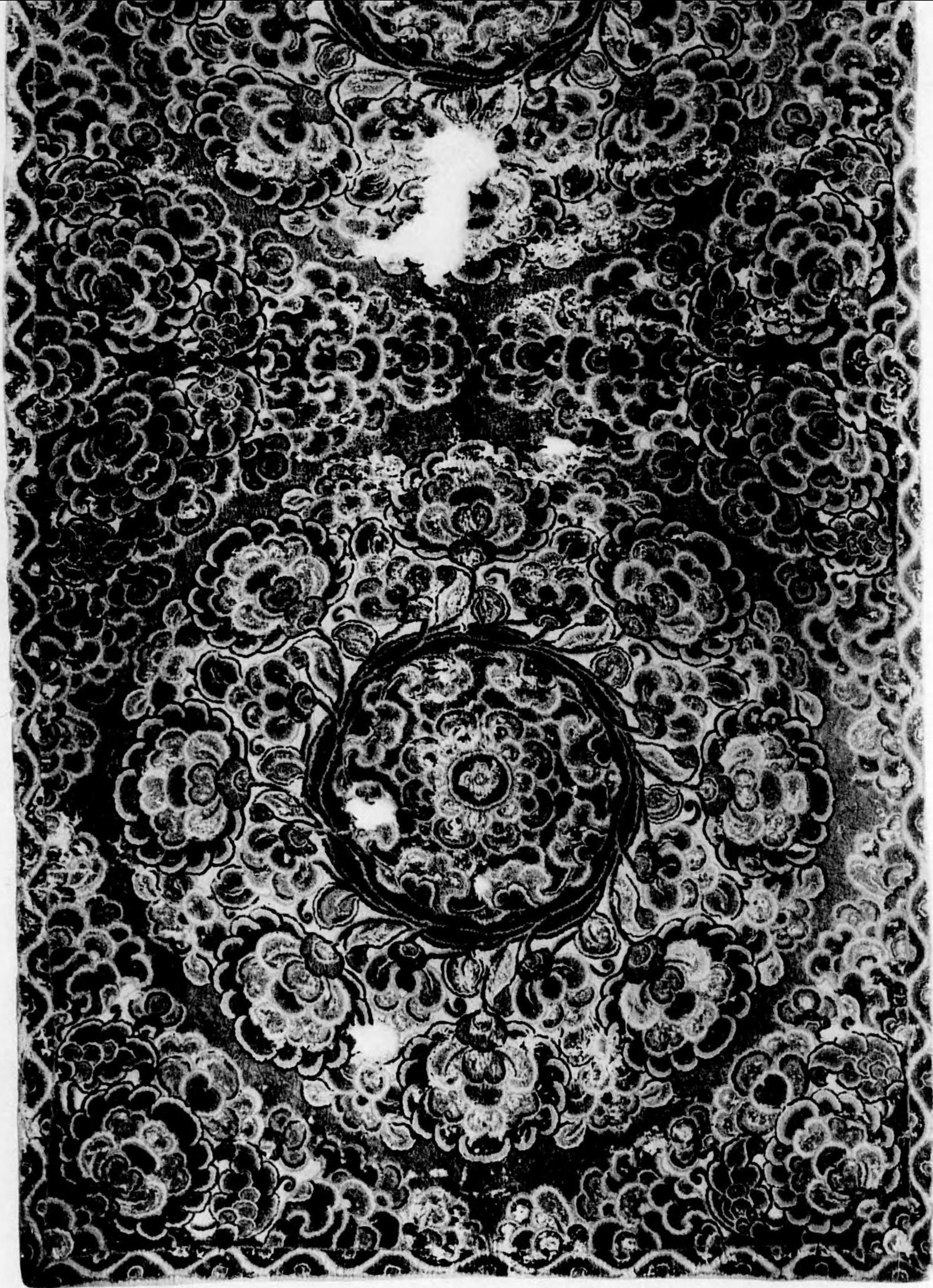
第廿六回 卷之六 終





第十六圖 佛蘭西式花邊

此種花邊之設計，其特點在於其繁複之圖案，且其線條之運用，極具藝術感。其圖案之中心，往往為一圓形或橢圓形之花卉，周圍則環繞著多層之葉片與小花，形成一種深邃而富有層次感之效果。此種花邊之設計，不僅具有極高之裝飾性，且其圖案之重複性，亦使其在實際應用中，能產生一種和諧而統一之視覺感受。



卷十六圖 櫻草二葉式式圖一葉之二

（一）

此二葉式式圖一葉之二  
其葉式式圖一葉之二  
其葉式式圖一葉之二  
其葉式式圖一葉之二

第十七圖 碧地二窠長方氈二床之二（一部）（原 寸）

前圖の窠文の一部を實大寫したものである。花氈の技法に就いては明瞭をかくが、實物を檢するに、氈の背はいづれも白色で、文様は表面のみある、蓋し、白地氈の基礎の上に様々の染色毛を以て文様を作り、壓搾して仕上げたもののやうである。



第三十二圖 海軍二號其式維二株(二種) (一)



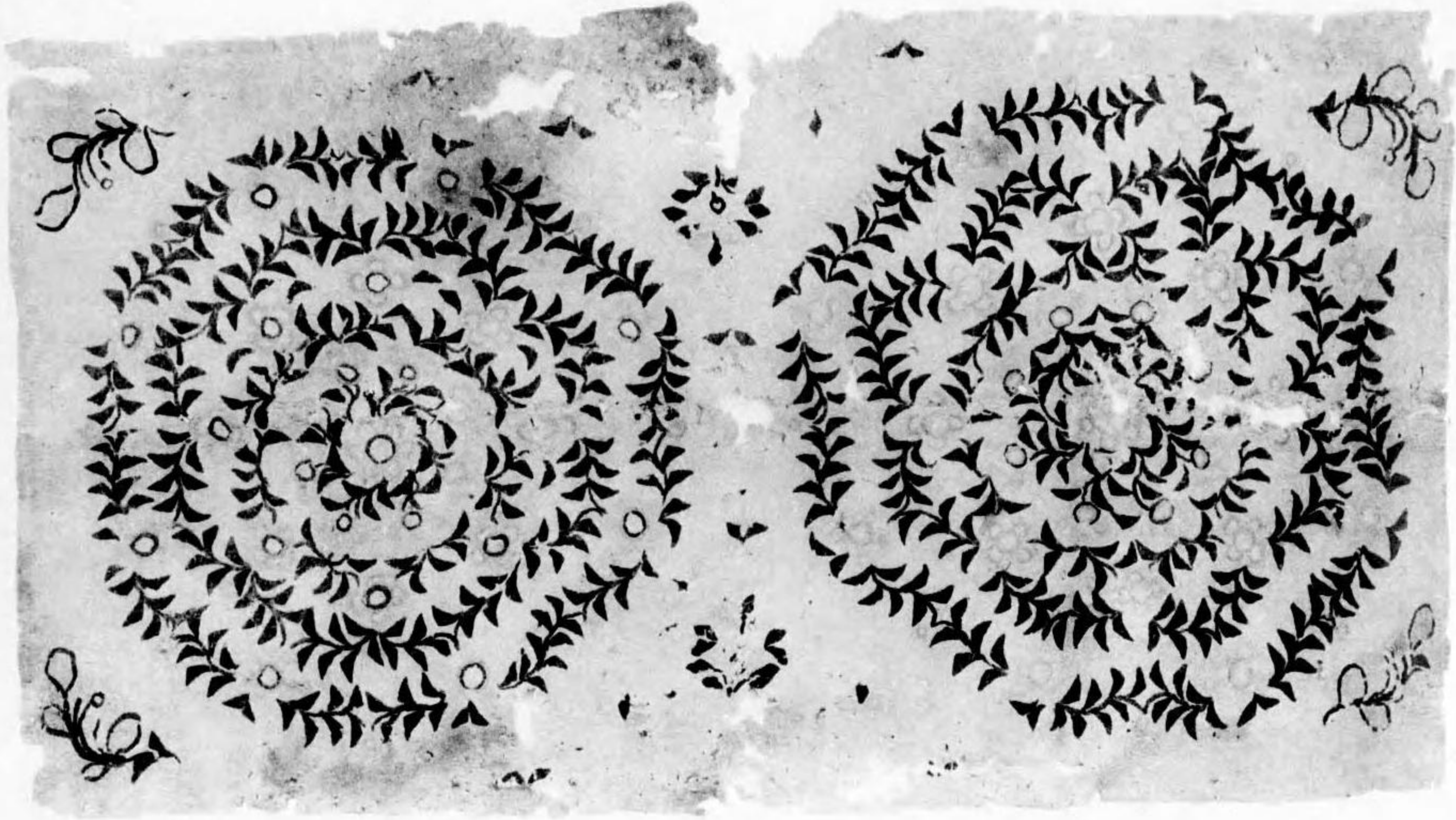
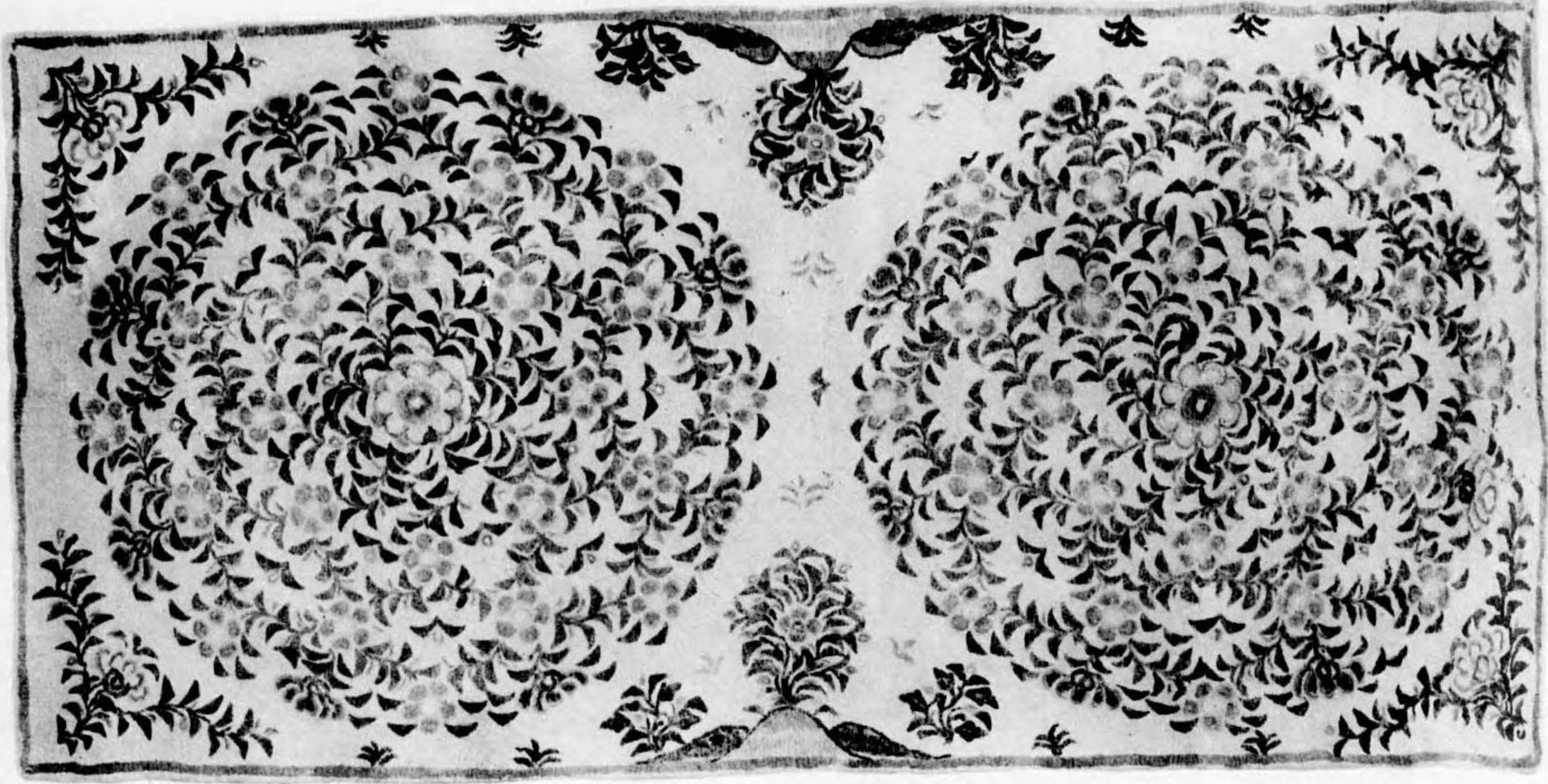
第十八圖 二葉長方氈三床之二

(縮小半分)

右 長二米三九 幅一米三

左 長二米四五 幅一米三

白地に藍、赤、青、梅、淡、橘等の染色毛  
を以て、花卉を集圖した大葉文  
二個が、主部を占めたもので、  
右はその間隙に花卉花枝を嵌め、  
淡線の輪廓線を作り、左は四隅  
に花卉文、中央間隙に花卉山形  
の文様を配してある。なほ左圖  
氈の裏に方形朱印三顆を捺して  
あるが文は讀まれない。



此種花文，其源蓋本於波斯。其  
 源則莫不曰，此種花文，蓋本於  
 波斯。波斯之文，其源蓋本於波斯。  
 波斯之文，其源蓋本於波斯。波斯  
 之文，其源蓋本於波斯。波斯之文，  
 其源蓋本於波斯。波斯之文，其源  
 蓋本於波斯。波斯之文，其源蓋本  
 於波斯。波斯之文，其源蓋本於波  
 斯。波斯之文，其源蓋本於波斯。

第十圖 二葉式花邊 三葉式花邊

第十九圖 二窠長方氈 三床之二 (一部)

(縮寫三分一)

前圖左氈の中央部山形花卉の圖様の一つである。  
窠文と窠文との間隙をうづめた山形花形の縁に、  
色變りの毛を配してあるところ、一種の雲網式  
手法と見られる。



本館に於ては、

右記一室の製作は、一九〇〇年、上巻の巻頭、  
本館の刊行、一室の製作、一室の製作、  
本館の刊行、一室の製作、一室の製作、

第十八圖 二室の製作 三冊目 (一巻) (Case 18)

第二十圖 二葉長方氈三床之三

(縮寫十分一)

長二米三九 幅一米二九

白地に藍染樹の色毛で草花を集團した

大窠文二個を挿え、同種の草花文を間

隙に添へたもので、縁に藍色の輪廓線

を圍らしてある。裏に朱印三個を捺し

共に「東大寺印」と讀まれる。

花卉標長方氈

(縮寫十分一)

長二米三三 幅一米二七

白地に小花形を五行九列に點し、これ

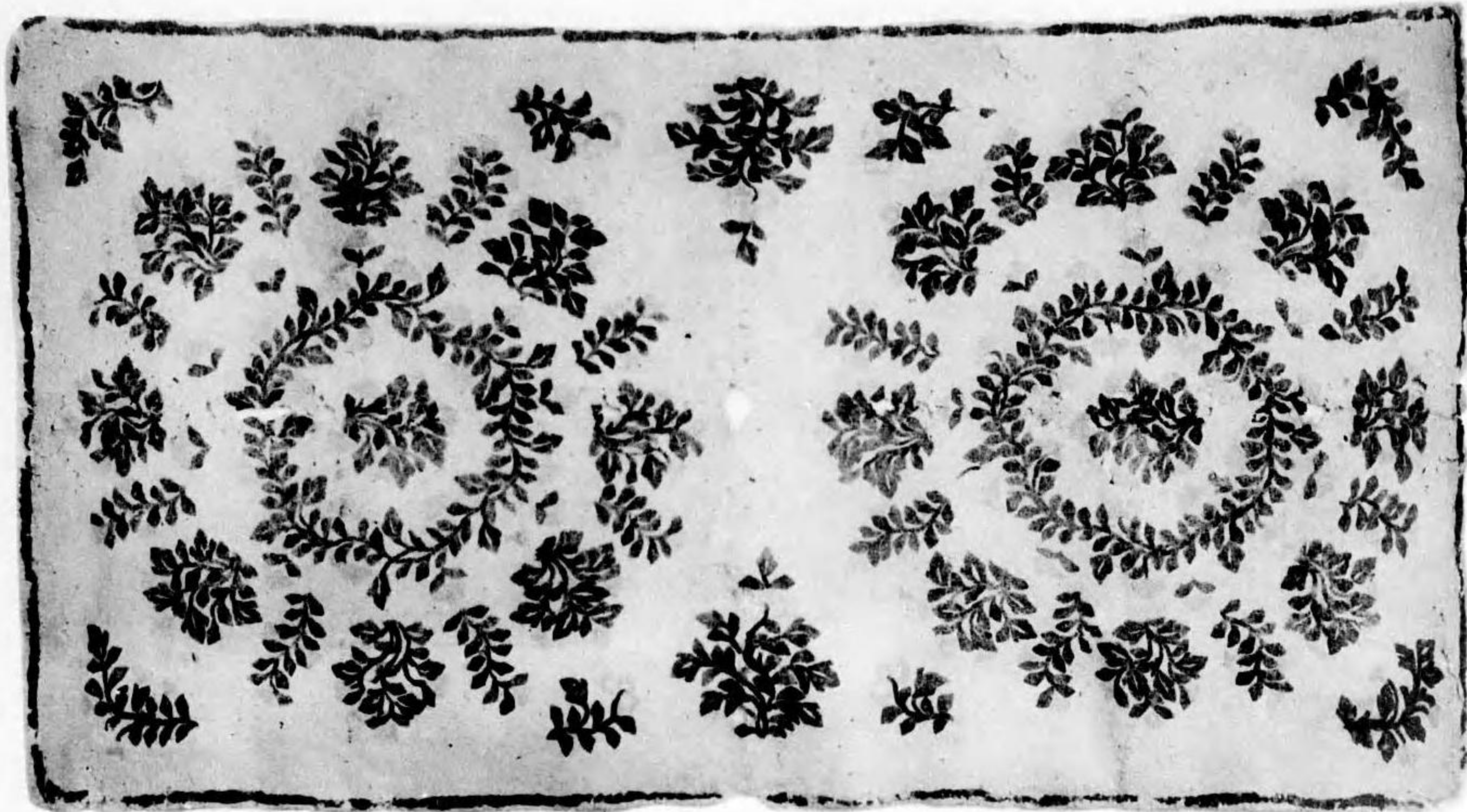
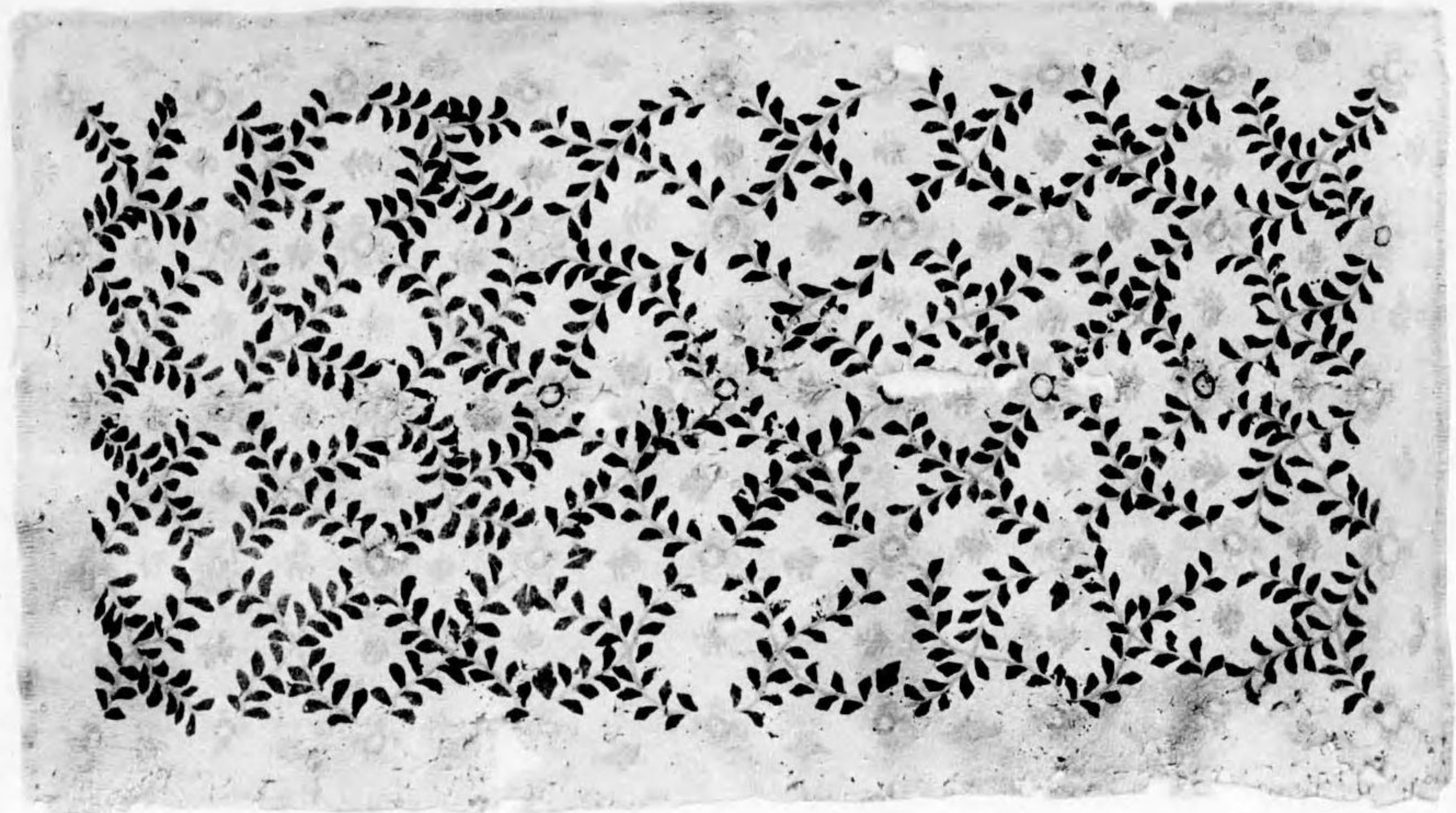
に蕙草を以て標をかけ、間隙に草形を

配つたもので、其毛色には藍菊綠淡青

等を適宜に用ひ、縁の輪廓線を褐色と

してある。裏面に二個の方形朱印があ

るが印文は讀み難い。



五、說明本圖式樣。  
 此圖式樣，係由二種圖案組成，其  
 一、為一種由小葉組成之圖案，其  
 二、為一種由小葉組成之圖案，其  
 三、為一種由小葉組成之圖案，其  
 四、為一種由小葉組成之圖案，其  
 五、為一種由小葉組成之圖案，其  
 六、為一種由小葉組成之圖案，其  
 七、為一種由小葉組成之圖案，其  
 八、為一種由小葉組成之圖案，其  
 九、為一種由小葉組成之圖案，其  
 十、為一種由小葉組成之圖案，其

本圖式樣

此圖式樣，係由二種圖案組成，其  
 一、為一種由小葉組成之圖案，其  
 二、為一種由小葉組成之圖案，其  
 三、為一種由小葉組成之圖案，其  
 四、為一種由小葉組成之圖案，其  
 五、為一種由小葉組成之圖案，其  
 六、為一種由小葉組成之圖案，其  
 七、為一種由小葉組成之圖案，其  
 八、為一種由小葉組成之圖案，其  
 九、為一種由小葉組成之圖案，其  
 十、為一種由小葉組成之圖案，其

第二十圖

第二十一圖 築子長方氈二床

(各部分分)

右 長二米三〇 幅一米二〇

左 長二米三三 幅一米二二

濃淡二種の藍染毛を以て上雖下

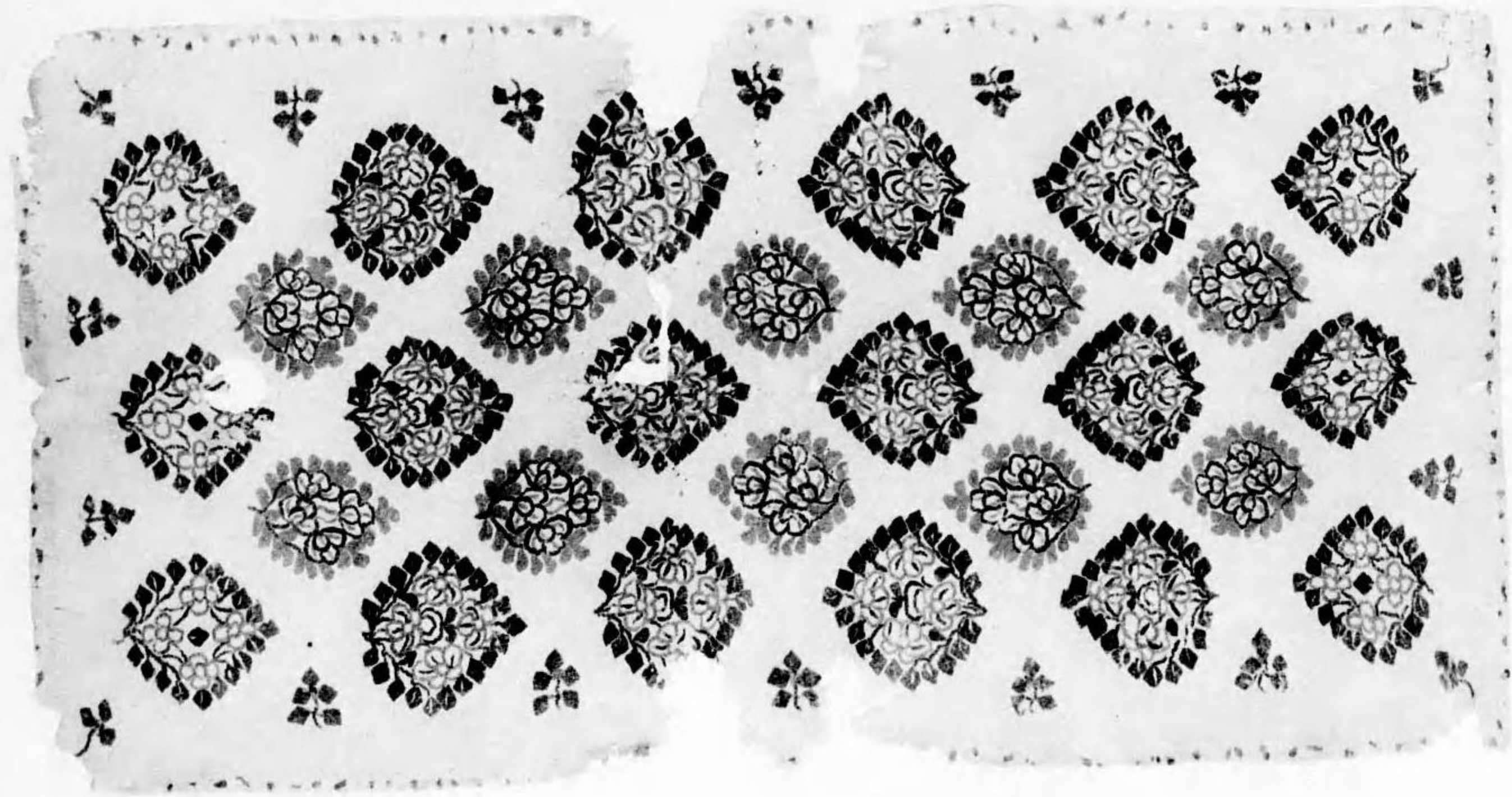
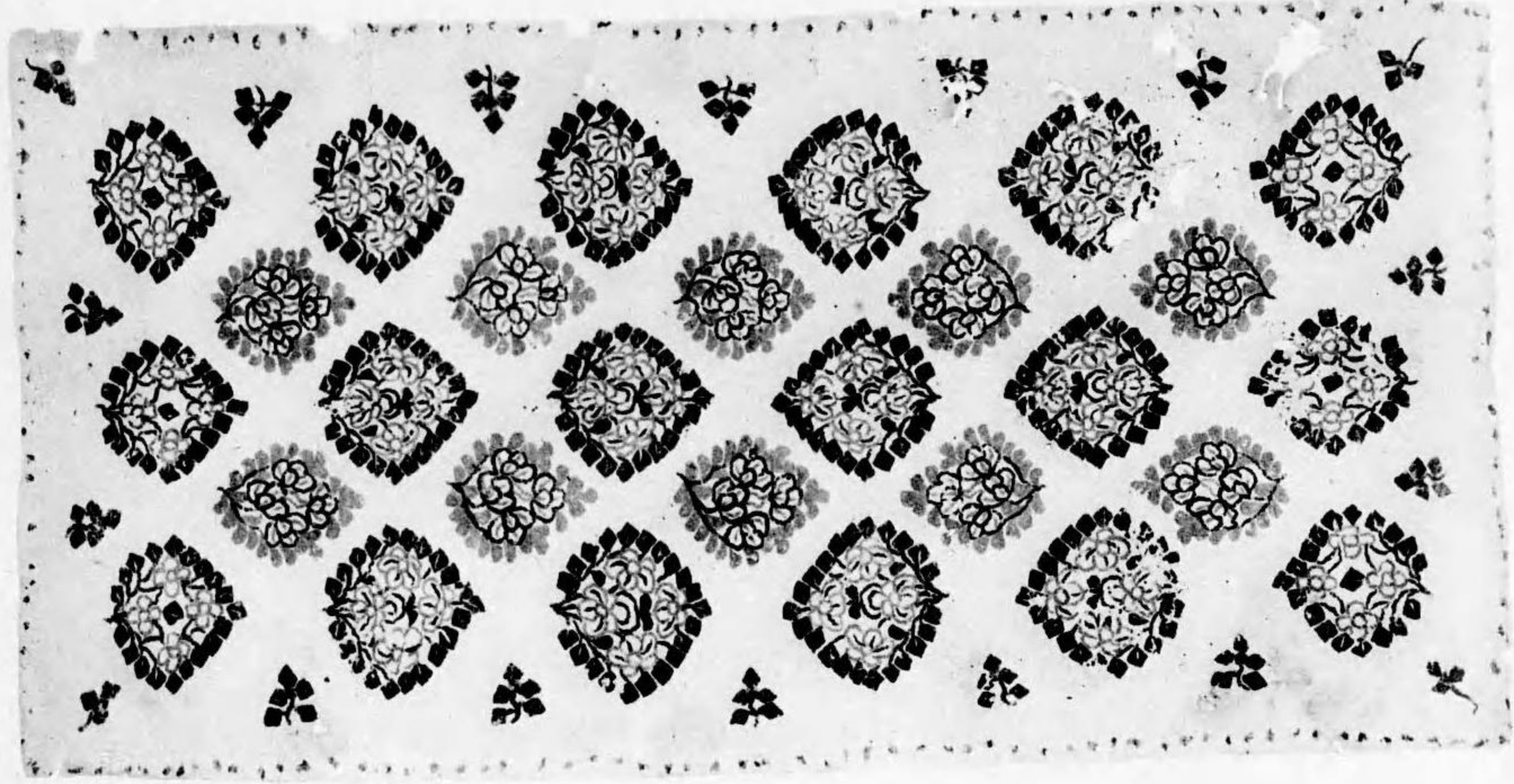
圓形の小窠文を格子に配し、周

圍の間隙に濃藍色の草形を置い

たもので、その線は線を設けず

珠點を運ねろゑである。二床と

も裏面に捺印のあとは無い。



上  
中  
下

亦  
亦

卷二十一 圖 卷二十一 圖



第二十二圖 花卉長方氈 四床之一、二

(縮寫分)

右 長二米四二 幅一米一九  
左 長二米三八 幅一米二三

自地に淡褐色を以て二種の花卉文と草形とを交互に配し、縁には二線を割し中に散綴文を詩いたものである。この二床の文様は全く一つの意匠から生まれて、仕上げも極めて似寄つたものであるが、仔細に檢すれば兩床兩様で、花をつけた株、花をつけないもの、小さい草形、それく右床左床特異の姿態を示してゐる。裏面、右圖氈には「東大寺」の疊書と四顆の朱印とがあり、左圖氈には四顆の朱印のうち、一顆は明かに「東大寺印」と讀まれる。



白地に藍色を以て圓形の重瓣花文を格子に散らし、縁邊の空所に菱形花文を子のぞかせてある。裏面に方形の朱印二顆を捺してあるが文は不明である。

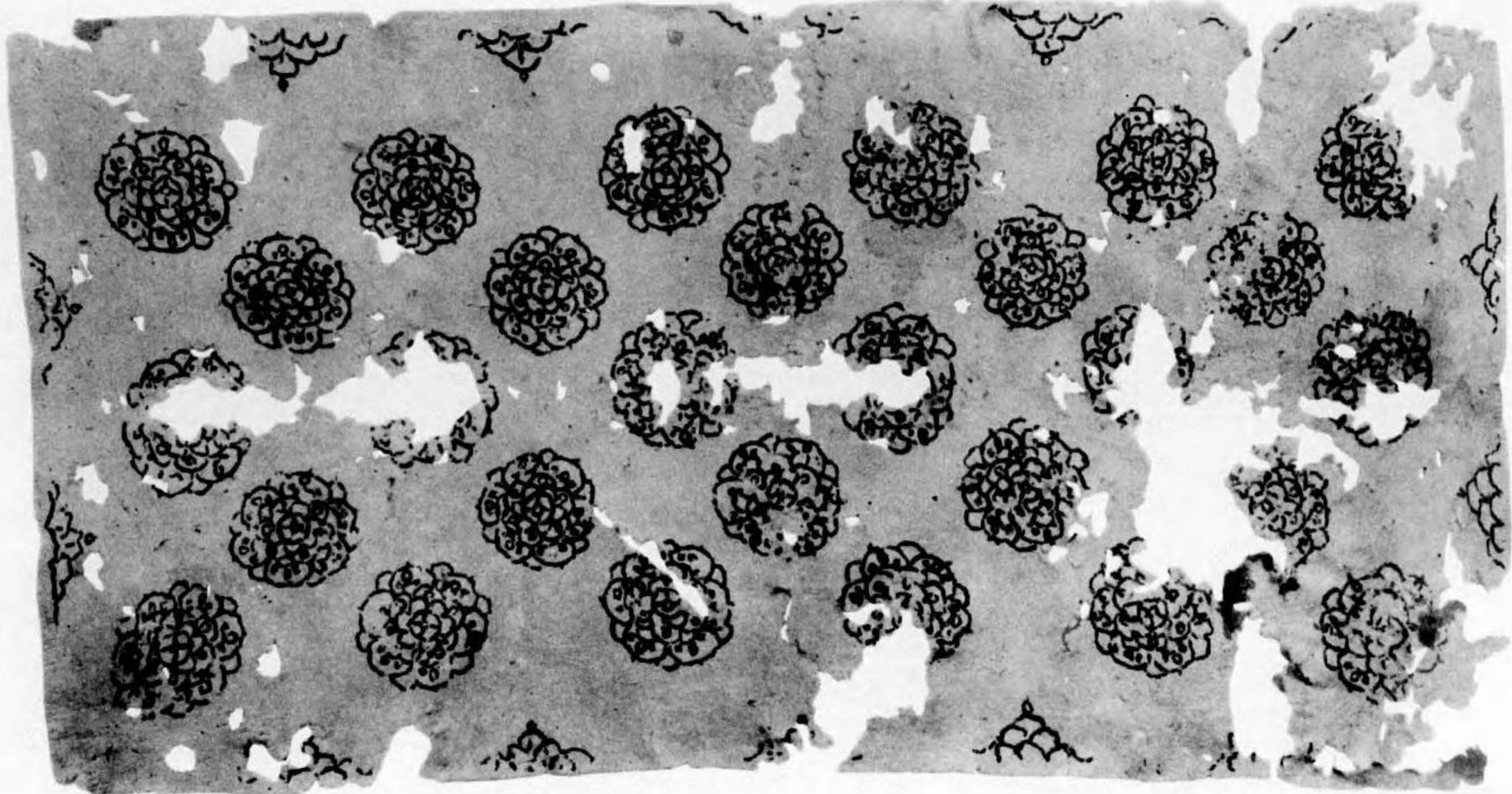
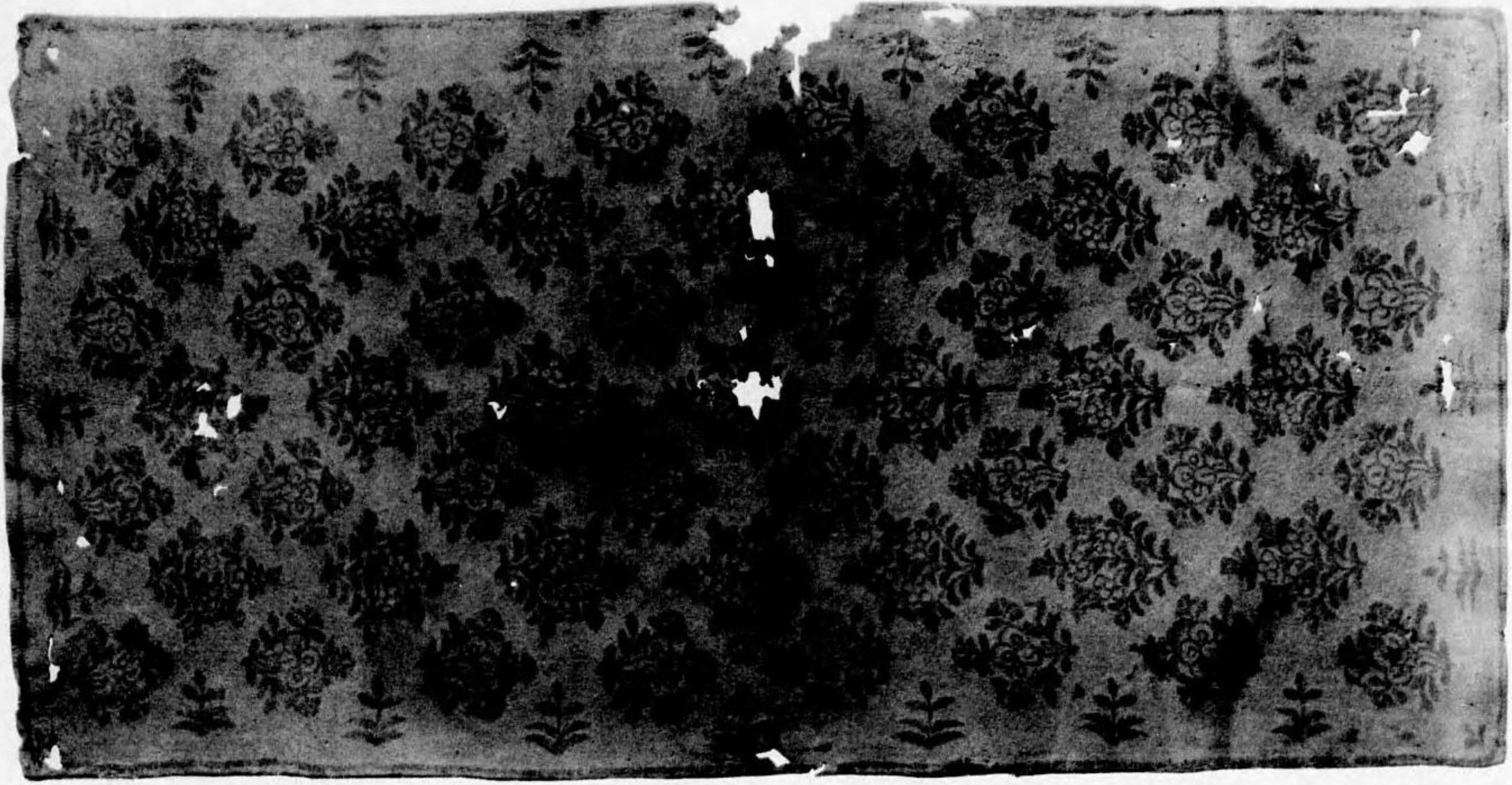
長二米三八 幅一米二  
（繪寸分）

第二十三圖 花形長方距

第二十二圖の二床と大體近似の文様で別種のものである。白地に淡褐色の毛を以て二種の花卉文を交互に配し、縁邊の間に草を置き、單線の縁を圍らしてある。裏面に四顆の方形朱印があるが、文字は読み難い。

長二米四 幅一米二  
（繪寸分）

花卉長方距 四床之三



此類，其色如紅心蓮花。  
 其色如紅心蓮花，其色如紅心蓮花。  
 其色如紅心蓮花，其色如紅心蓮花。  
 其色如紅心蓮花，其色如紅心蓮花。  
 其色如紅心蓮花，其色如紅心蓮花。  
 其色如紅心蓮花，其色如紅心蓮花。

第廿三圖 第廿三圖

此類，其色如紅心蓮花。  
 其色如紅心蓮花，其色如紅心蓮花。  
 其色如紅心蓮花，其色如紅心蓮花。  
 其色如紅心蓮花，其色如紅心蓮花。  
 其色如紅心蓮花，其色如紅心蓮花。  
 其色如紅心蓮花，其色如紅心蓮花。

第廿四圖 第廿四圖

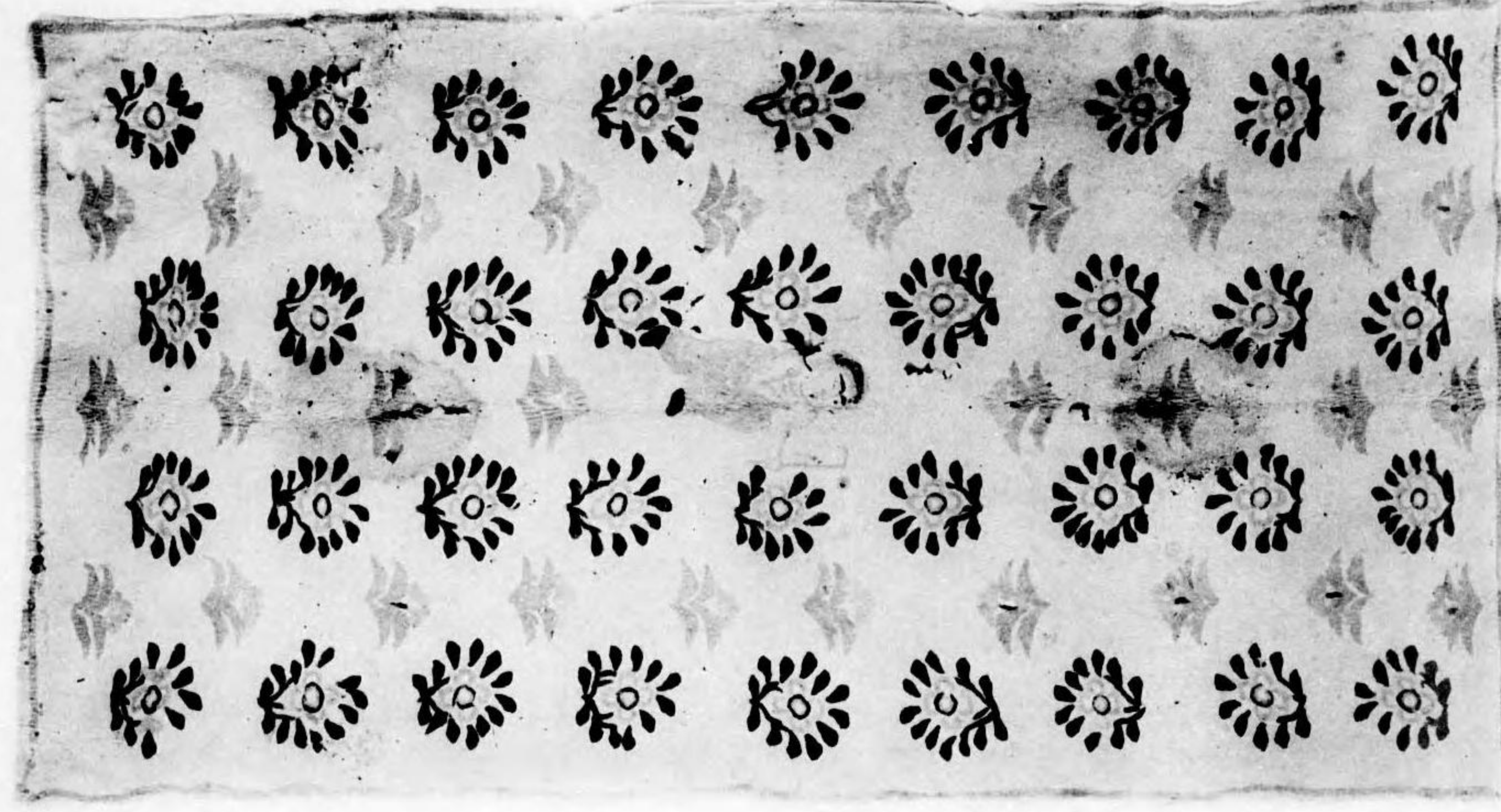
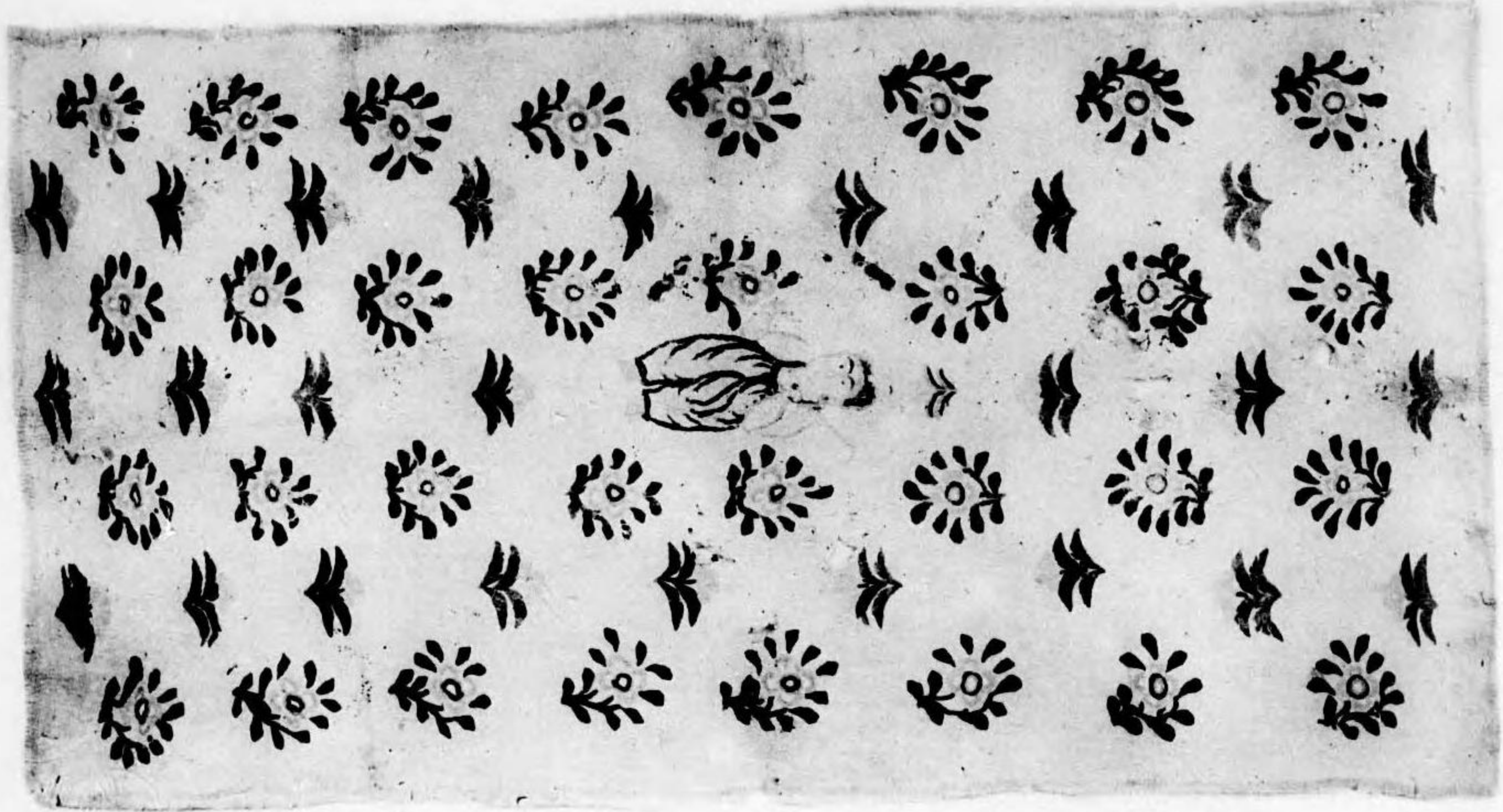
第廿三圖 第廿三圖

白地に藍色淡褐色綠色等の染毛を以て  
 二種の花井文を交互に配し、中央に唐  
 子様の人物像を立ててある。花井文  
 と人物像とは文様として連絡をもつて  
 ぬない、人物の姿勢花井の配色に、兩  
 床僅かの相違はあるが、圖様技法全く  
 同一類とすべきものと思はれる。周縁  
 は共に淡褐色の線をめぐらし、裏には  
 各四顆の方形朱印を捺してある。右圖  
 紙裏面の印四顆は「東大寺印」と讀ま  
 れるが、左圖のもの、四顆は不明であ  
 る。

右 長二米三六 幅一米二四  
 左 長二米三四 幅一米二四

(繪畫十卷二)

第二十四圖 花卉人物長方氈二床



此布係由外國運到者其色澤  
 與本國所產者迥異且其質地  
 亦較佳也其價亦較廉矣  
 一、此布係由外國運到者其色澤  
 與本國所產者迥異且其質地  
 亦較佳也其價亦較廉矣  
 二、此布係由外國運到者其色澤  
 與本國所產者迥異且其質地  
 亦較佳也其價亦較廉矣  
 三、此布係由外國運到者其色澤  
 與本國所產者迥異且其質地  
 亦較佳也其價亦較廉矣

圖二十四 蘇州人解其式樣

第二十五圖 花卉人物長方甌二床之一（一部）（繪二分ノ一）

前圖右の甌の中央部を二分一大に寫したものである。左手に杖をとり球をうける人物の姿態を圖したもので、髮・眉・瞳・唇は藍色、其他は淡褐色である。



第二十回 蘇我入鹿其式流二須之(一) (蘇我入鹿)

蘇我入鹿の式流二須之(一) (蘇我入鹿)  
蘇我入鹿の式流二須之(一) (蘇我入鹿)  
蘇我入鹿の式流二須之(一) (蘇我入鹿)



第二十六圖 花卉人物長方甕二床之二(一部) (縮寫三分一)

第二十四圖左に載せた花甕の人物像の部分で、左手に杖を持つことは前圖と同じであるが、その穿つ袴に濃藍色の皺文を見せ、沓を褐色にしてある。



第二十六圖 其代人御具衣繪二相之二（一）（續）

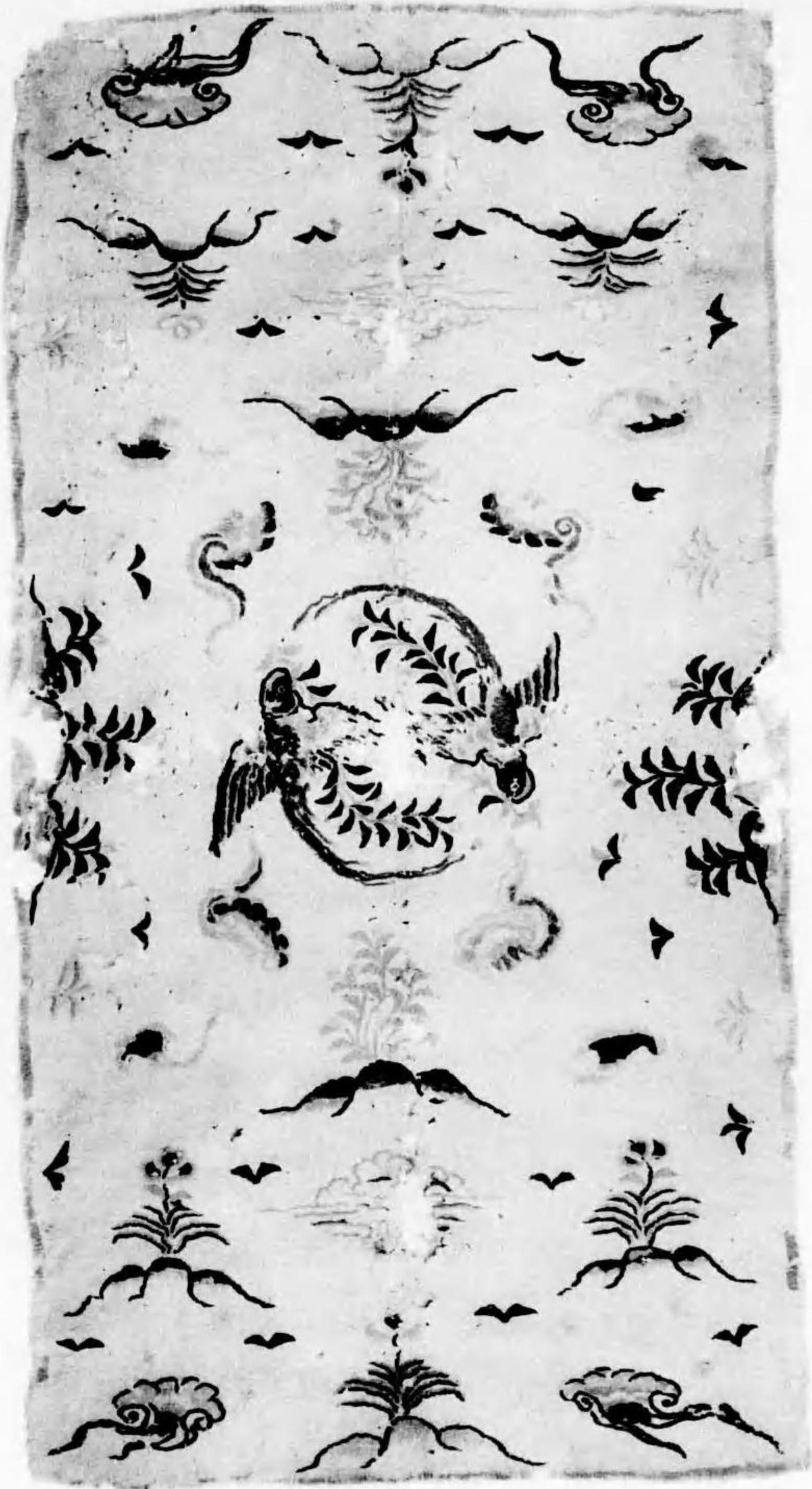
○此の御具衣繪の描文は、若くは其の  
法年の子孫に傳へておこなはるゝといふ事  
第二十四圖に同じく、其の人の御具衣の  
繪也。

第二十七圖 花鳥山形長方甁

(縮寫十分ノ一)

長二米五 幅一米二七

白地甁の中央に、一雙の花喰鳥を回旋的に舞はせ、これを繞つて雲山草花の文様を敷置したもので、周縁には褐色の輪廓線をめぐらす。裏に方形朱印二顆を捺してあるが、印文は不明である。



卷二下 圖 非 泉 山 紙 是 竹 漣

此紙第一層と第二層とを以て、  
 非泉山紙と名づくる。此紙は  
 竹漣の文を以て、第一層と  
 名づくる。第二層は、  
 泉山紙の文を以て、  
 名づくる。

（裏）

第二十八圖 花鳥山形長方氈(一部)

(縮三分一)

前圖の中心圖様で、鳥の翼は葦淡青褐の諸色、  
背と尾とは褐色、頭部は藍と淡青、花枝は緑と  
藍とを彩したものである。



鳳凰の姿を写したものである。

昔は鳳凰を神鳥として敬慕し、その姿を模して文様とした。

この鳳凰は中心を飾り、その姿を写したものである。

第二十八回 鳳凰山遊覧式繪(二)

第二十九圖 花鳥山形長方氈(一部)

(原寸)

前圖の花喰鳥の上方に當る花卉山形の部分を實大に示したものである。山の輪廓は藍色で、頂から中腹に降るに従つて次第に色を薄くし、麓を白地に委ねてある。花卉の幹は褐色、葉は淡青、梢に花とも蕾とも見えるのは色毛を雲網式に寄せてある。縁邊の山形花卉は此圖と配色を異にしてゐること、第二十七圖に見られる如くである。





第三十圖 花卉形長方氈四床之一、二  
(縮小)

右 長二米三五 幅一米二八

白地に藍棉淡褐淡青等の色毛を以て雲  
綉式唐花文と花卉文とを圍し、周縁に  
淡青の輪廓線を圍らしてある。裏面の  
隅に方形朱印を捺してあるが、印文は  
明瞭でない。

左 長二米四一 幅一米二九

白地に藍淡藍棉淡褐の雲綉式唐花文は、  
圓形のと菱形のとを交互にならべ、縁  
邊の間隙に花卉文を嵌めたもので、縁  
には淡青色の一线を圍らしてある。裏  
面に朱印四顆を捺してある。



第三十一圖 花卉花形長方氈四床之三  
(繪字分一)

右 長二米四 幅二米五  
左 長二米四 幅二米九

藍浪青淺粉淺緑の色毛を以て、氈の中  
 央に一つの大花形を圖し、それに對し  
 て二箇の中花形と十二箇の小花形とを  
 配し、間隙に大小の花弁文を填めてあ  
 る。花形の細部花卉文の形等に於いて  
 兩床多少の相異はあるが全體の構圖は  
 全く同じと言つてよい。周縁には共に  
 淡青色の輪廓線を圍らし、裏面に各二  
 重の朱印影を認める。なほ右圖の周縁  
 の輪廓線に沿つて、處々に藍粉の襷張  
 文を蒔いてゐるのは、花氈中他に例の  
 ない手法である。



第三十二圖 花卉長方氈 四床之四

〔繪寸分〕

長二米三六 幅一米二七

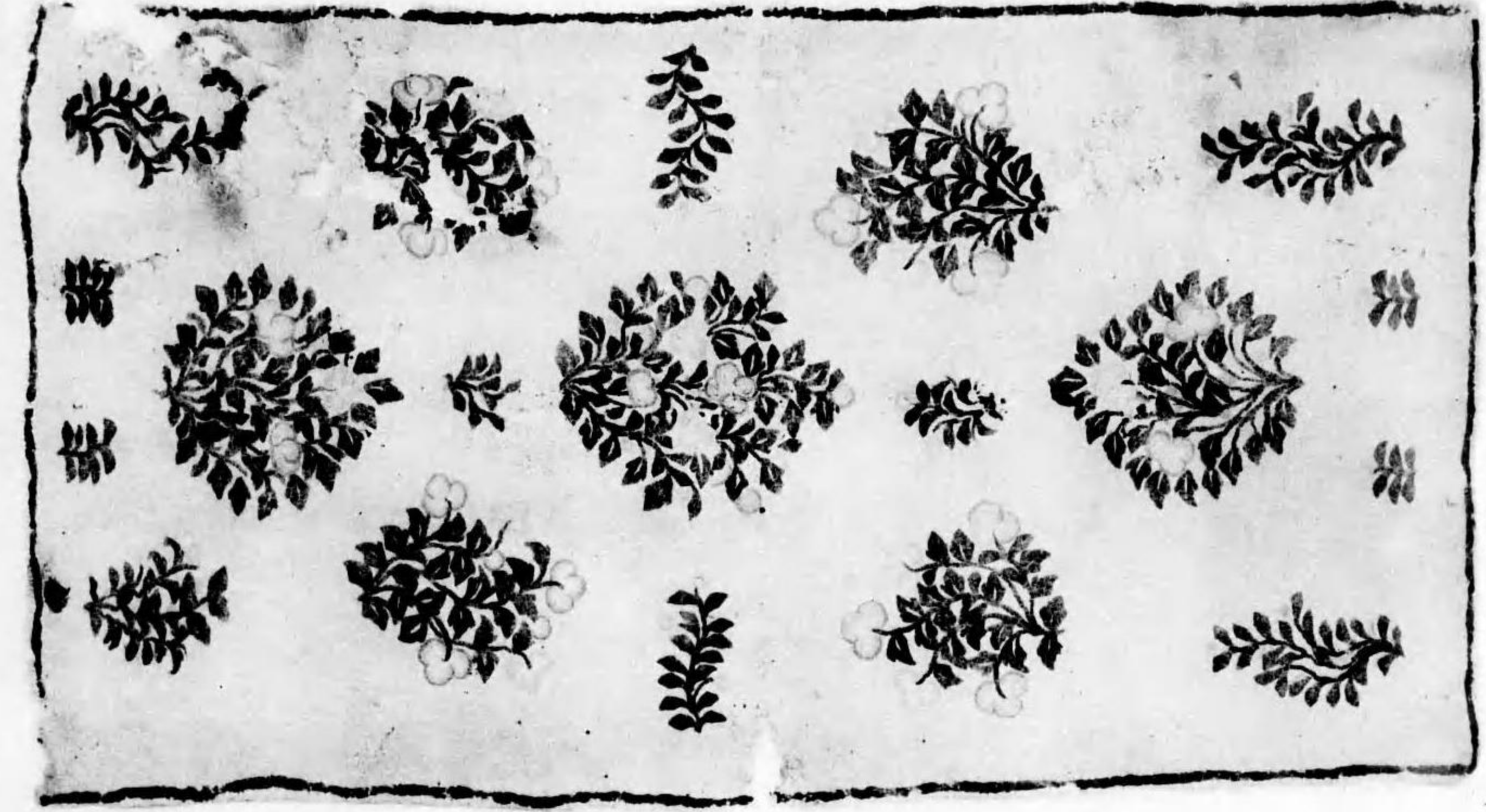
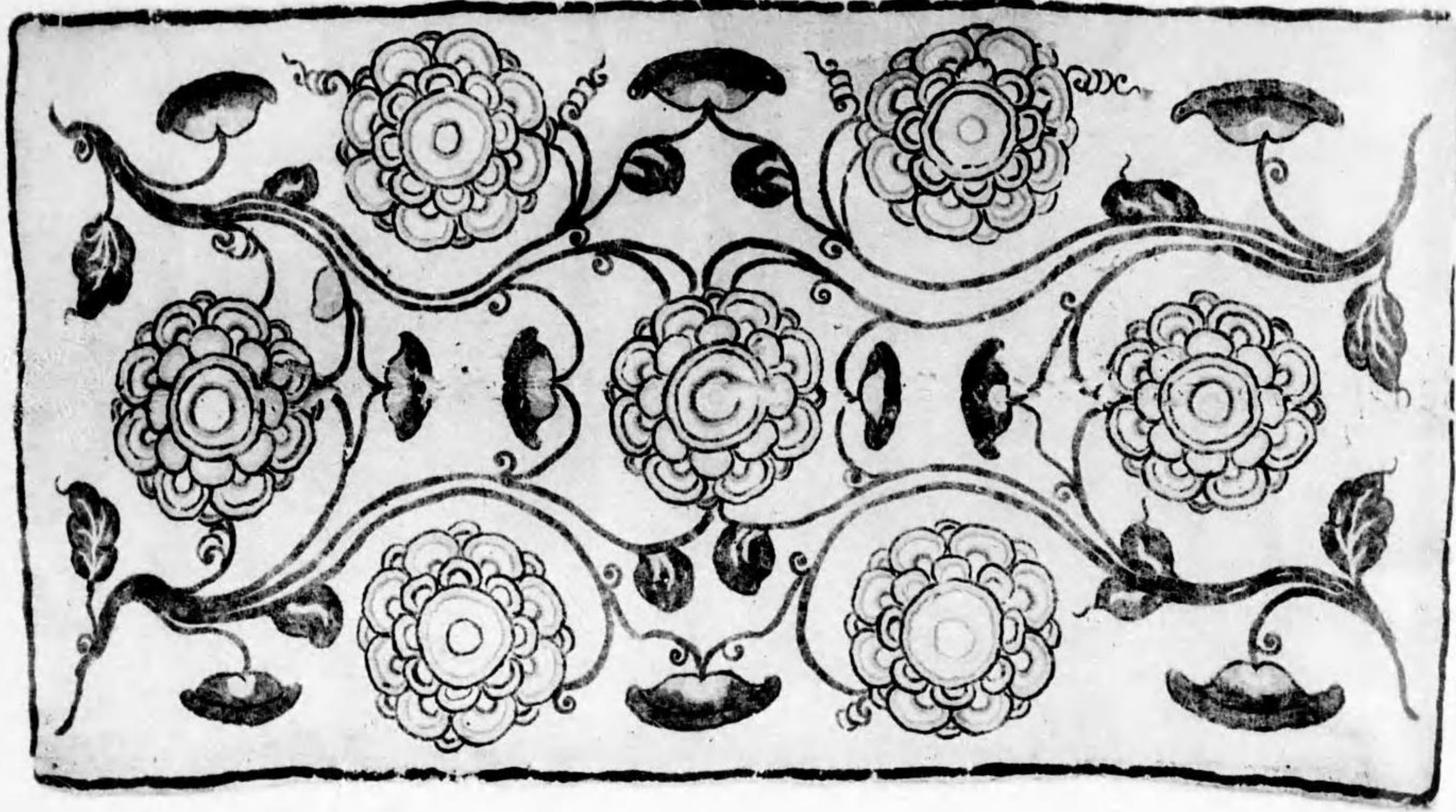
白地に藍、淡、楊梅の三色を交へて大小の花井文を繞つて、均等に文様を配置しながら、細部に規律を破つておるところに味を見せらる。縁は藍の單線、裏面に『東大寺印』三圓を捺してある。

進葉唐草花形長方氈

〔繪寸分〕

長二米四 幅一米三

白地に藍、淡、青楊梅の色毛を以て、雲脚式の圓形花形七箇を配し、之を進葉唐草で連結してある。縁の輪廓線は藍色。裏面に『東大寺印』とよまれる三圓の方形朱印を捺してある。



唐曰衣冠制曰...  
 唐曰衣冠制曰...  
 唐曰衣冠制曰...  
 唐曰衣冠制曰...

唐曰衣冠制曰...

唐曰衣冠制曰...  
 唐曰衣冠制曰...  
 唐曰衣冠制曰...  
 唐曰衣冠制曰...

唐曰衣冠制曰...

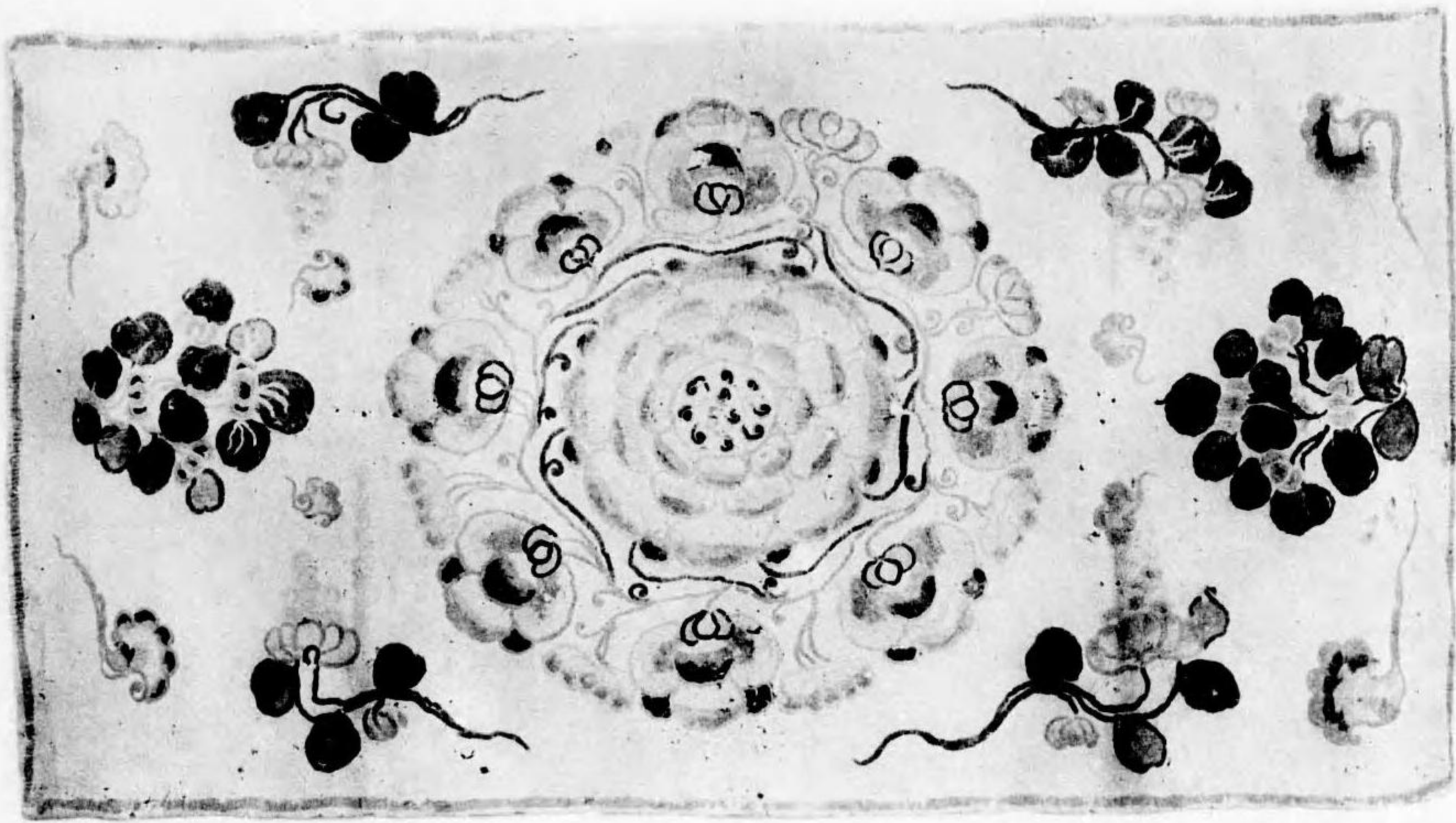
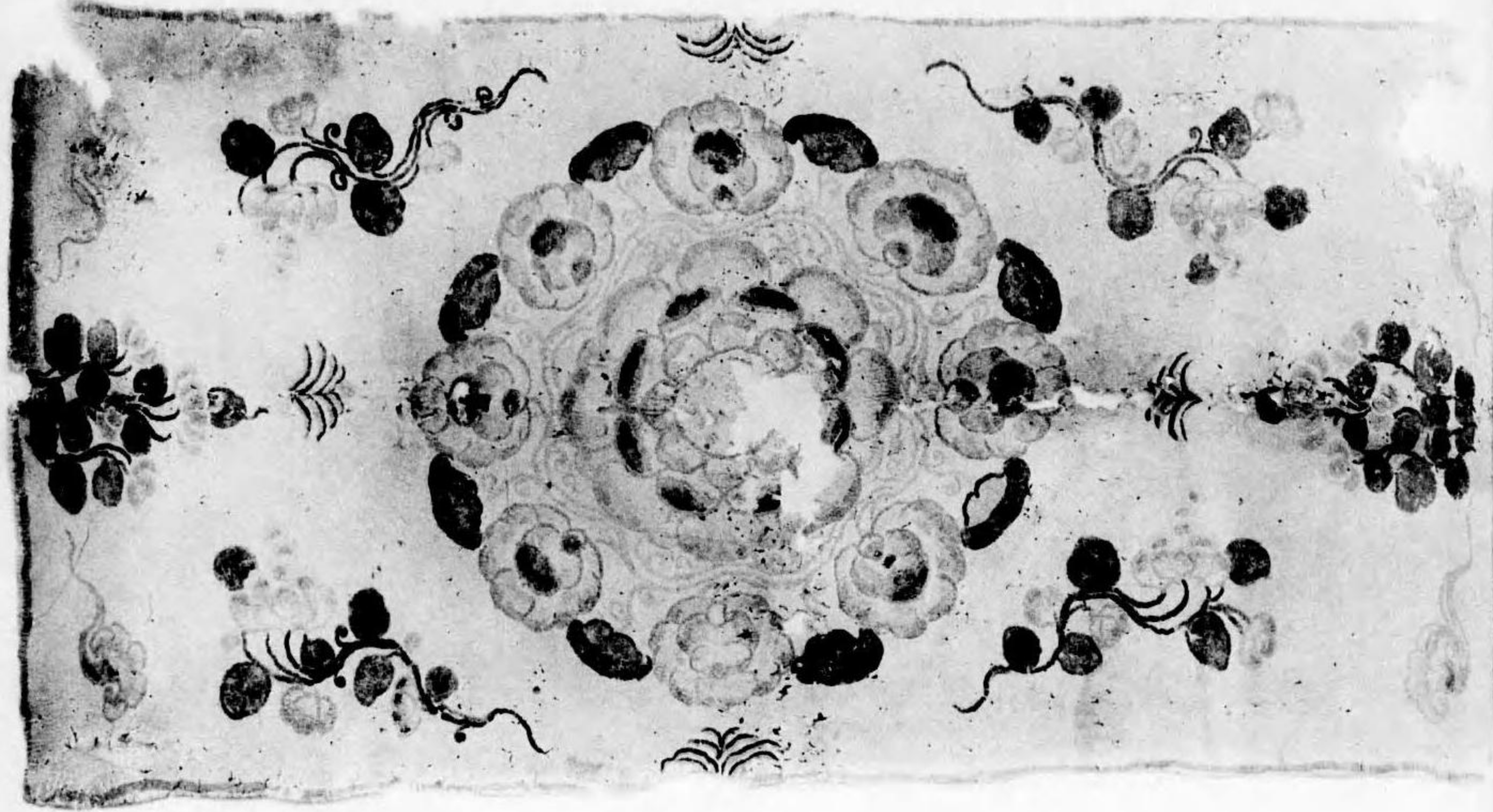
唐曰衣冠制曰...

第三十三圖 獨養長方氈 四床之一二

(續前頁)

右 長二米三四 幅一米二四  
左 長二米五 幅一米二五

この二床は部分的の相異は著しいけれども、大体の構圖に於いて略同じものと云へる。中央に蓮花文を複合集團した大窠文は、相似てしかも同じからず、これを繞つて花卉瑞雲を對稱的に配してあるのも、大同じして小異がある。色毛は藍、淡青、綠、紫、淡褐の五種をもち、以、周線の輪廓線は青色であるが、右はやく濃く左は淡い。裏面、右のには四顆の朱印影あり、左のにはその痕がない。



る。

四隅の朱印は、各々の紅子の縁に  
 紅子の駒の文を配す。裏面、朱印は  
 凡、四隅の朱印は各々の文を、朱  
 印の裏面に各々の文を配す。

五 朱印は、朱印の裏面に各々の文を  
 配す。朱印の裏面に各々の文を、  
 朱印の裏面に各々の文を配す。

六 朱印は、朱印の裏面に各々の文を  
 配す。朱印の裏面に各々の文を、  
 朱印の裏面に各々の文を配す。

(續前頁)

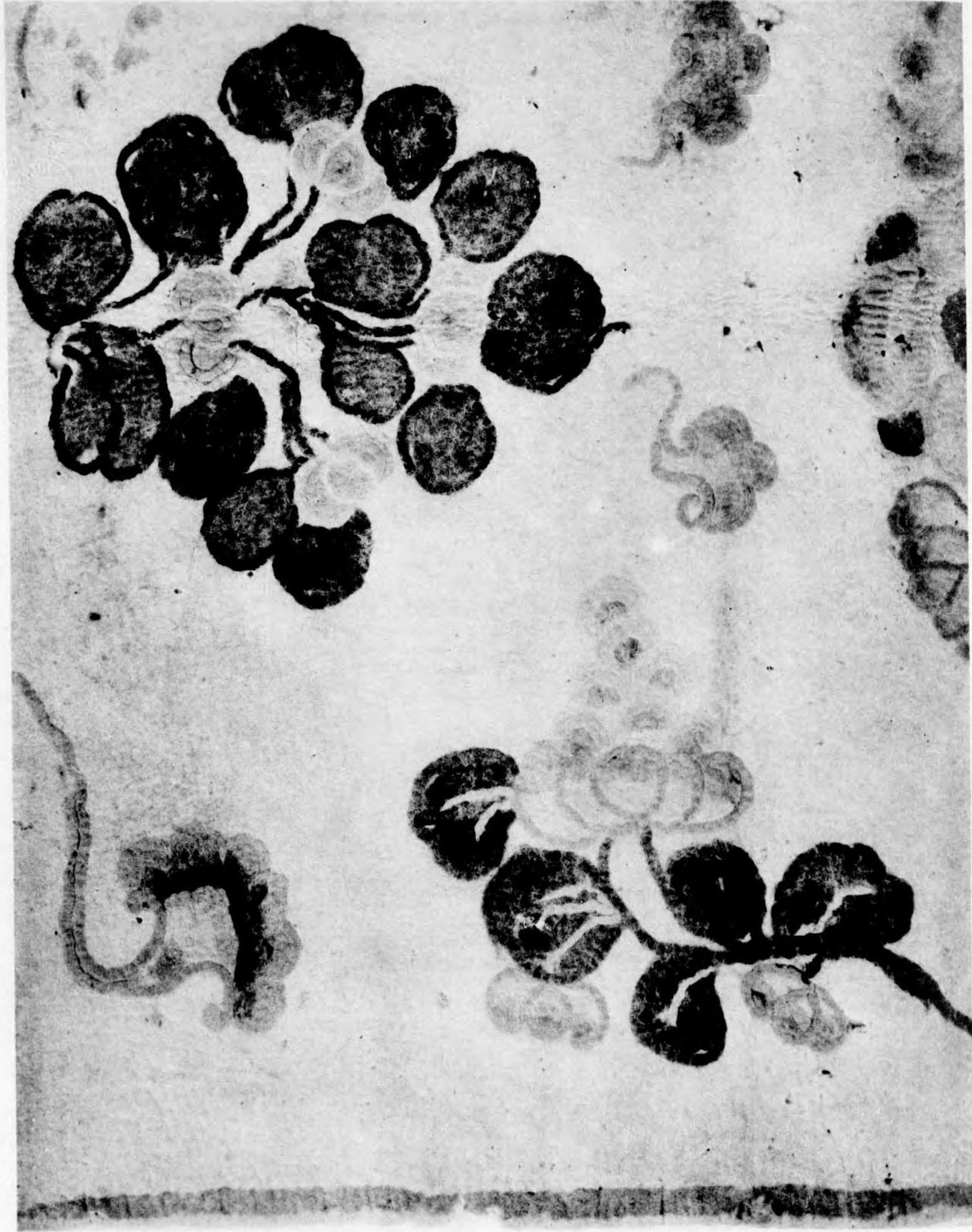
第三十三圖 襦袢其衣類 四本之一



第三十四圖 獨窠長方氈 四床之一

(一部) (繪畫分)

前圖右の氈の一部である。襖又葉の黒く見えるのは藍、やゝ薄い葉は淡青褐色の二色、雲の小さい一對は褐色に淺褐色を配し、大なるは藍を外にし褐色を内にし各濃淡二彩を配してある。葉脈を或は白或は濃藍を以てあらはしてあるのが、この部分圖でよく見られる。



見せられ、  
 之あるに於て、5の點が圓一と  
 空は白雲は散雲を以て示す、  
 散雲二層を以て示す、散雲を  
 示す散雲を以て示す、散雲を  
 以て示す散雲を以て示す、大  
 小散雲を以て示す、散雲を  
 示す散雲を以て示す、散雲を  
 示す散雲を以て示す、散雲を

(二) 散雲

第三十四圖 散雲其衣類 四洲名

第三十五圖 獨築長方距四床之三  
（縮小）

右 長二米四七 幅一米二八

左 長二米四二 幅一米三

右は、藍染青縁梅淺櫛の色毛で、中央

に墨綉式大窠文を梅へ、飛雲花卉臺狀

の花枝を餘白に配し、周縁に淡青色の

輪廓を圍らしてある。

左は墨淡青梅淺櫛縁等の諸色毛を以て

中央の圓形雲綉式大窠文に配するに、

大小花卉文を以てし、縁に淡青色の單

縁を圍らしてある。裏面には方形朱印

一顆を捺してある。



第三十六圖 獨築長方廳四床之三

(一部) (縮三分一)

前圖右のもの、壁文の上半を示

したものである。



上海人民美術出版社

編輯部 印刷部 發行部 總發行部

(一) (二)

第三十六圖 裝飾紋樣 四款之三

第三十七圖 半窠 長方氈

長二米三六 幅一米二四

(縮寫十分ノ二)

白地に淺褐色の染毛を以て長徑一ばいの大窠文の半圓を圖し、間隙の二隅に同様淺褐色の唐花唐草を配したものである。窠文が半に截られてゐること、周縁の波狀唐草が三方だけにあることから、これは同じものを二床並べ續けて用ひるものと思はれる。窠文の規模としてはよほど複雑なものと云へる。

獨窠方氈 五床之一

(縮寫十分ノ二)

方一米二

白地に淡褐の一色毛を以て、中央に徑九七種の窠文を作り、その四隅の間隙に花唐草を配し、唐草文様の縁を繞らしてある。裏面に「東大寺印」二顆を捺してある。



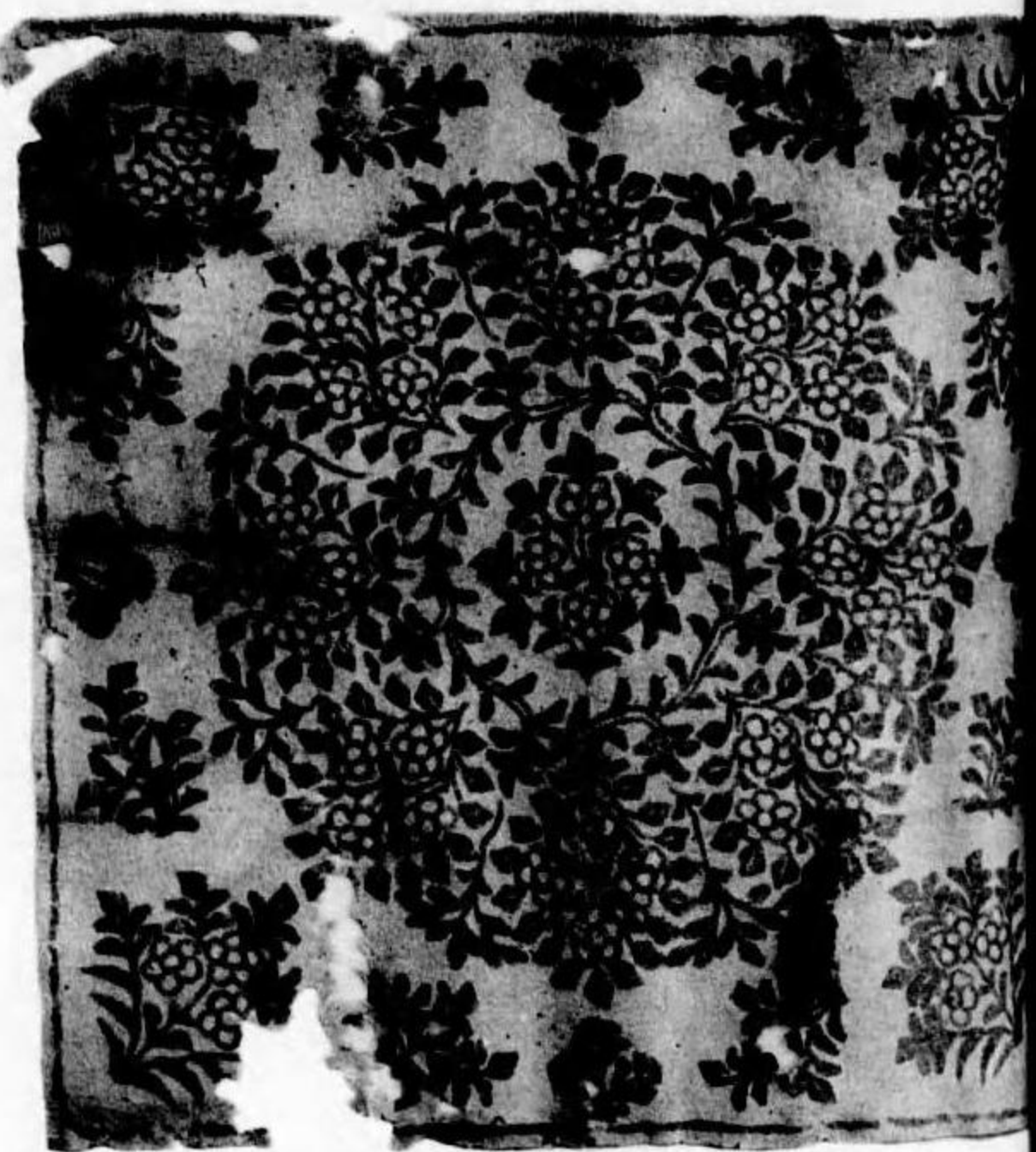
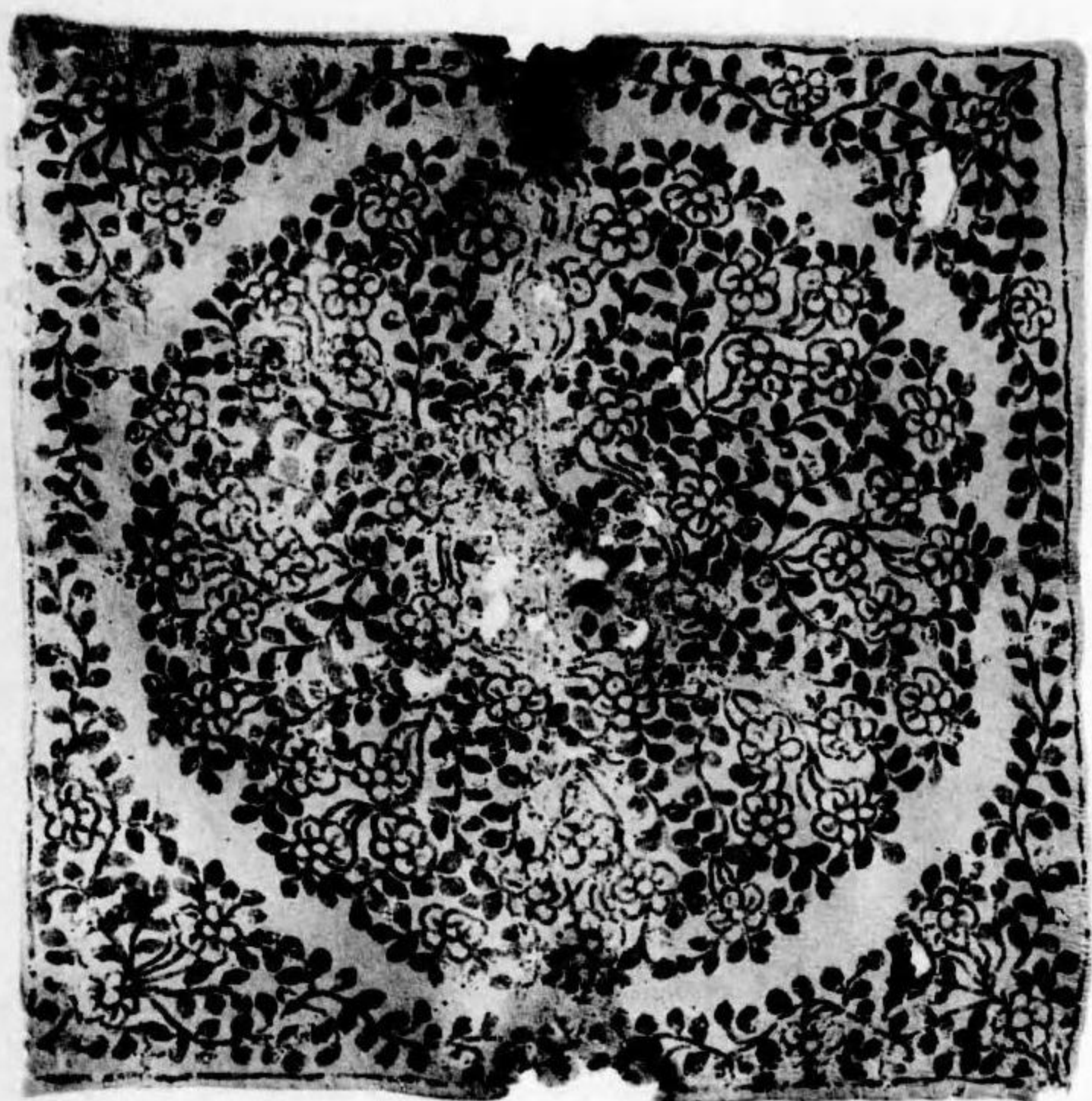
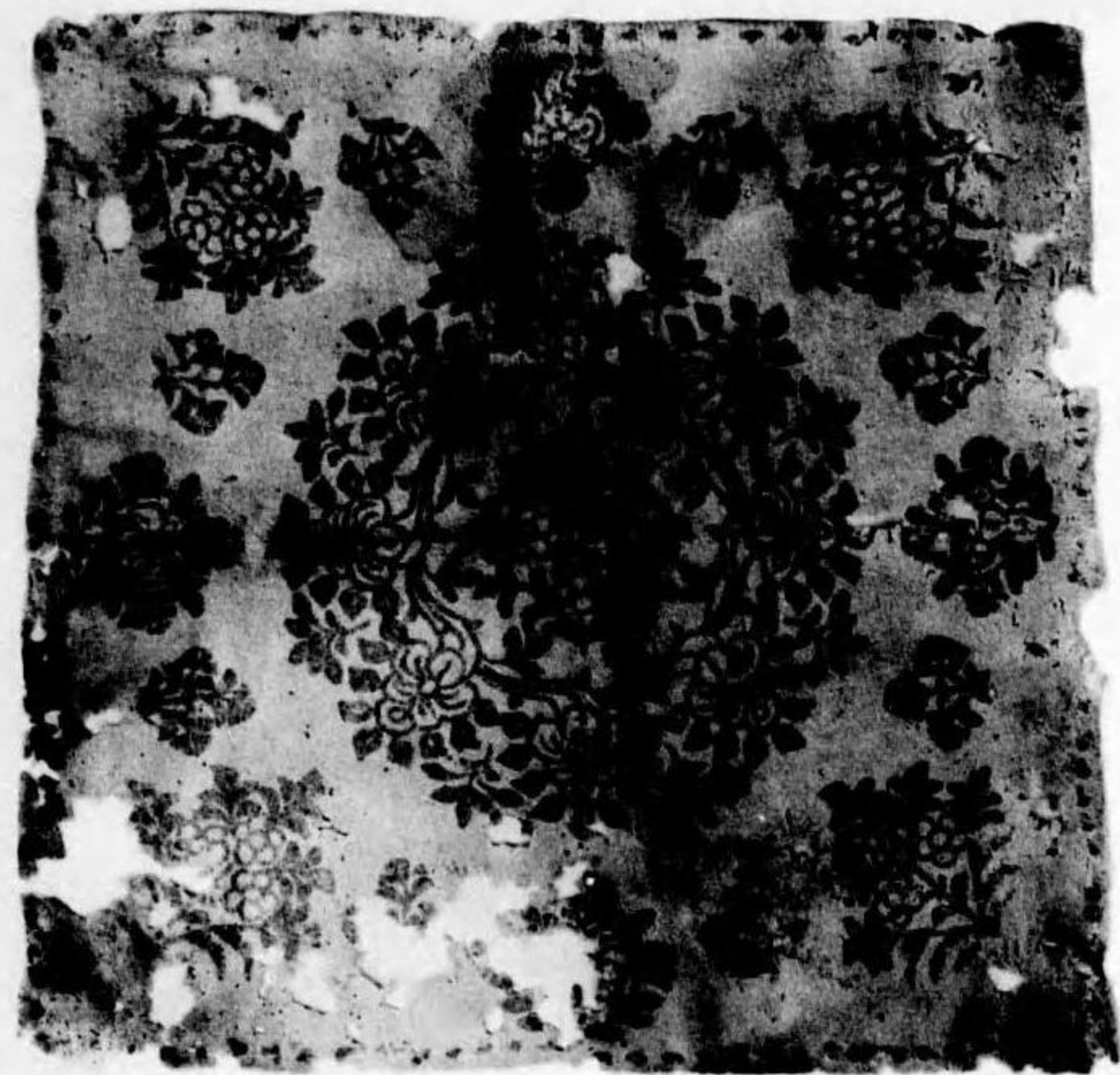


第三十八圖 獨窠方氈 五床之二、三、四、五

(縮寫十分之二)

右 上 方 一 米 一 八  
右 下 方 一 米 一 五  
左 上 方 一 米 一 五  
左 下 方 一 米 二 〇

白地に淡褐の色毛を以て、中央に窠文、そのまはりに花卉文を圍したもので、上の二床は殆ど同じ圖案で、縁に襷形を連ねて輪廓線に代へゐるところも一致してゐる、異なるところは、窠文の構成が各別なることである。下の二床は窠文が大きく、縁には單線の輪廓を圍らしてある。特に左下の一床は花卉文の代りに花唐草文を用ひ、圖樣全體の趣を異にしてゐる。裏面朱印は、下圖二床に各四顆「東大寺印」とあり、左上には印文不明の一顆あり、右上にはその痕がない。



4. 本州の正引明末の遺物。右の二枚は正引の遺物。左の二枚は正引の遺物。  
 5. 本州の正引明末の遺物。右の二枚は正引の遺物。左の二枚は正引の遺物。  
 6. 本州の正引明末の遺物。右の二枚は正引の遺物。左の二枚は正引の遺物。  
 7. 本州の正引明末の遺物。右の二枚は正引の遺物。左の二枚は正引の遺物。  
 8. 本州の正引明末の遺物。右の二枚は正引の遺物。左の二枚は正引の遺物。  
 9. 本州の正引明末の遺物。右の二枚は正引の遺物。左の二枚は正引の遺物。  
 10. 本州の正引明末の遺物。右の二枚は正引の遺物。左の二枚は正引の遺物。

- 第一 第一卷一〇
- 第二 第一卷一五
- 第三 第一卷一五
- 第四 第一卷一八

第三十八圖 既採遺物 正引之二三四五

本圖乃至第四十二圖の繡鞋（繡鞋）四兩は、材料製作  
全く同じく長二六釐五乃至二八釐、幅七釐六分  
至八釐四に出入してゐるのを、便宜二隻づゝ四  
圖に配したものである。繡鞋といふは刺繍の  
飾ある繡鞋といふ名であらう、雜物出入帳には  
單に繡鞋とある。存唐書異服志に「開元來、婦  
人物著繡鞋、取輕物便於彈」（取輕物便於彈）とあるのに當  
るものである。

天保曆寶八歲七月廿六日の歐物帳に「繡鞋掛  
圖」とあり、雜物出入帳に弘仁十一年十月三日  
線鞋肆兩出藏治却の事を載せてあるから、現  
存品は遺留の四兩であると思はれる。圖の如く  
淺い履物で、全體麻布を中心とし底と底裏にた  
蒲黃繡を綴ぢ、その他は赤地花鳥文繡を以て包  
み爪先に刺繍で花形裝飾を施し、踏込みの部  
に繡鞋をつけたものである。本圖では花形裝飾  
は尙多し、たゞ花心の麻布の刺繍を僅にとし  
め繡鞋は圓摺してゐるけれども遺つてゐる。

第三十九圖 繡鞋 四兩之一



爪先きの花形装飾、並に踏込み部の線紐の様子は、本圖に於いて最も明瞭に見られる。線紐は襪紙を心とし同裂の筋を纏うたもので、三個の乳によつて留められてゐる。底の紐を山形繫ぎに刺し縫うてあることがよく見える。

第四十圖 繡線鞋 四兩之二



十名

只顧了這許多，也不管別人如何，  
竟不覺心裏，油然湧起山嵐，  
多麼好，正眼色，這山嵐，  
竟如夢境，了，這山嵐，  
了，這山嵐，了，這山嵐，  
這山嵐，了，這山嵐，  
這山嵐，了，這山嵐，

第四十四回 蘇秦游說 明道之一

花形飾と線紐とは、右の一雙に  
於て脱落し、左の一雙に遺つて  
ゐる。底の刺繡はむぼろげに窺  
はれる。

第四十一圖 繡線鞋 四兩之三



如 序 卷。  
卷 五。 漢 之 經 緯 卦 本 則 心 則 身 則  
儀 丁 類 第 一 卷 之 一 卷 三 則 心 之  
張 聖 訓 上 卷 第 一 卷 之 一 卷 三

卷四十一圖 漢 經 緯 卦 本 則 心 則 身 則



爪先の花形裝飾は、四兩中本圖  
右の一隻に於て、最も完全に近  
く残つてゐる。線紐の遺存も見  
られる。底の刺糸の痕は本圖で  
最もよく見られる。

第四十二圖 繡線鞋 四兩之四



其の長く、其の厚さ、  
その形、其の質、其の用、  
その色、其の味、其の香、  
其の味、其の香、其の用、  
其の味、其の香、其の用、

表四十二回 蘇州府 四回之四

第四十三圖 銀 薰 爐

横徑一八釐 縦徑一八釐八

天平勝寶八歲七月廿六日の獻物帳に『銀薰爐壹合』とあるものに當る。銀製透彫鞠形の香爐で、半から二つに割れて開く。内に常平回轉装置の三重環を枠として鐵爐を裝してある。上半球(蓋)は原品、下半球(身)は新補品である。雜物出入帳に弘仁十四年二月十九日出藏、同四月十四日返納のことを記して『銀薰爐壹合、重一斤八兩』とある。銀製の臺を具してゐる。



此の 器は 徳川 幕府 其の 下 あり  
 所 いて 多 多 品 あり 一 乳 八 也  
 日 曆 三 十 四 年 二 月 十 八 日 出 陣 阿 波 日 守 日 五  
 本 所 領 下 半 野 邊 村 領 領 事 あり 領 事 領 事 領 事  
 三 領 事 領 事 領 事 領 事 領 事 領 事 領 事 領 事 領 事  
 半 所 領 事 領 事 領 事 領 事 領 事 領 事 領 事 領 事  
 合 一 あり あり あり あり あり あり あり あり あり あり  
 天 平 建 治 八 年 十 月 廿 六 日 出 陣 阿 波 日 守 日 五

卷四十三回 城 落 一八八八 號

第四十四圖 銀 薰 爐

本圖乃至第四十六圖は、前圖銀薰爐の蓋の部分  
を主として、各一面を寫したものである。こ  
の四圖を併せて觀れば、阿曇の兩獅動止の雙鳳  
が、交互追ひかけの位置に配せられて表裏對背  
し、その間を唐草文で填めた圖様がよくわかる。  
獅鳳唐草同じ型を反復せぬところに意匠の自由  
が認められる。



第四十四圖 器

此器之形制，與前圖之器，其形制略同，惟其表面之紋飾，則更為繁複，且其底足亦較前圖之器，更為高而細。此器之紋飾，係以卷草、花卉等為主題，其雕刻之工，極為精細，且其底足之形，亦極其雅緻。此器之用途，則為裝飾之用，其價值亦極高。

第四十五圖 銀 薰 爐

前圖の位置から左に九十度まわした方面の圖。  
薰爐の名稱形狀機構から考へれば、爐中に火を  
置き香を焚き、衣衾の裡に伏せて、之を薰じ且  
つ暖めたものと見られる。



第四十五圖 落 盤

この器は、古くは、  
鎌倉時代の末葉、足利氏の時代に  
重宝の器として、  
御用として、  
御用として、  
御用として、



第四十六圖 銀 燵

第四十四圖に對して互に表裏をなす方面の圖。  
中倉納物に銅燵がある、これより稍大きい  
形も機構も同じものである、後輯にその圖を載  
せる。



第四十六圖

蓋

銀

此蓋  
銀の製法も同じく  
中宮御所の御所  
第四十圖の蓋に  
第四十圖の蓋に  
第四十圖の蓋に

第四十七圖 銀

薰

爐

前數圖と同じ香爐を蓋の上部から見た圖。中央に花文を置き、その四隅に三瓣を見せた蔓花唇を配し、右上と左下と二方の花の先から唐草を生ひ立たせ、半球に延びはびこらせてある。上下左右對稱のやうに見えて實は偶合せず、大體にも細部にも變化自在を極めてゐる。透彫の隙を透して内部の爐の枠が見えてゐる。

